

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年12月14日
【中間会計期間】	第85期中（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）
【会社名】	日油株式会社 （旧会社名 日本油脂株式会社）
【英訳名】	NOF CORPORATION （注）平成19年6月28日開催の第84期定時株主総会の決議により、平成19年10月1日から会社名を上記のとおり変更いたしました。
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大池 弘一
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号
【電話番号】	東京03(5424)6600(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 高林 建一
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号
【電話番号】	東京03(5424)6600(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 高林 建一
【縦覧に供する場所】	日油株式会社大阪支社 （大阪市北区堂島二丁目4番27号） 日油株式会社名古屋支店 （名古屋市中村区名駅四丁目8番14号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次	第83期中	第84期中	第85期中	第83期	第84期
会計期間	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
売上高 (百万円)	67,118	71,137	76,094	143,157	150,208
経常利益 (百万円)	5,895	6,585	5,761	11,683	12,021
中間(当期)純利益 (百万円)	3,669	4,744	3,496	6,456	7,227
純資産額 (百万円)	86,235	99,764	100,802	98,187	102,004
総資産額 (百万円)	181,811	189,561	193,210	192,252	194,620
1株当たり純資産額 (円)	429.23	475.62	487.20	472.33	486.24
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	18.28	23.19	17.40	32.00	35.55
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	17.22	23.16	17.39	30.04	35.51
自己資本比率 (%)	47.4	50.6	50.1	51.1	50.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,739	1,422	6,795	15,560	6,601
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△3,489	△2,124	△5,686	△5,121	△6,187
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△1,464	△797	△1,059	△11,782	△1,770
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (百万円)	8,327	7,534	8,534	8,628	7,719
従業員数 (名)	3,465	3,581	3,725	3,494	3,572

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 純資産額の算定にあたりましては、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第83期中	第84期中	第85期中	第83期	第84期
会計期間	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
売上高 (百万円)	47,087	49,425	52,312	97,384	100,358
経常利益 (百万円)	4,520	5,385	4,424	9,220	9,446
中間(当期)純利益 (百万円)	3,170	4,251	3,115	6,586	6,899
資本金 (百万円)	15,994	17,742	17,742	17,742	17,742
発行済株式総数 (千株)	202,478	206,082	201,682	208,482	203,682
純資産額 (百万円)	74,532	84,184	83,990	87,238	86,246
総資産額 (百万円)	153,423	161,903	162,168	164,817	165,776
1株当たり純資産額 (円)	370.98	417.24	422.54	419.81	427.42
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	15.80	20.78	15.50	32.85	33.94
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	14.90	20.75	15.50	30.84	33.90
1株当たり配当額 (円)	3.00	4.00	5.00	9.00	11.00
自己資本比率 (%)	48.6	52.0	51.8	52.9	52.0
従業員数 (名)	1,609	1,615	1,621	1,588	1,604

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

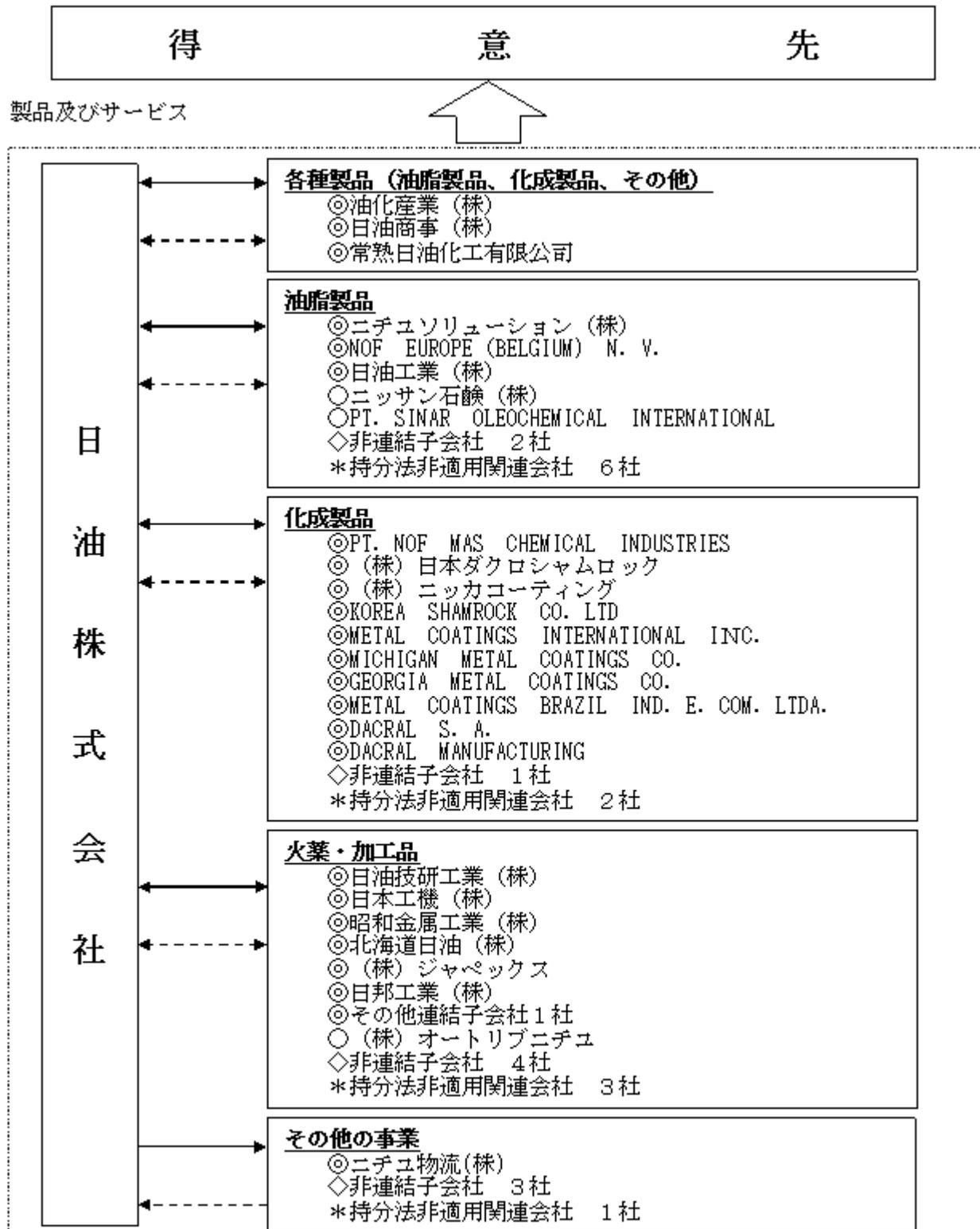
2 純資産額の算定にあたりましては、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

3 第84期の1株当たり配当額には、創立70周年記念配当2円を含んでおります。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

以上の企業集団について事業の系統図を示すと次のとおりであります。



- (注) 1. ◎：連結子会社（24社）、○：持分法適用関連会社（3社）
 ◇：非連結子会社（10社）、＊：持分法非適用関連会社（12社）
 2. ———▶ は製品の流れ、-----▶ は原材料およびサービスの提供の流れを示します。
 3. 当社は、平成19年10月1日をもって、社名を日油株式会社に変更しました。
 4. 従来、非連結子会社であった常熟日油化工有限公司は、重要性が増加したため、当中間連結会計期間より連結子会社に含めました。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（名）
油脂製品事業	699
化成製品事業	1,160
火薬・加工品事業	1,249
その他の事業	410
全社（共通）	207
合計	3,725

(注) 従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であります。

(2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数（名）	1,621
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であります。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、米国の景気、原油価格の動向など国内外経済に与える影響について不透明な部分もありましたが、民間設備投資の増加や個人消費の増加基調などにより、景気は緩やかに回復を続けました。

当社グループを取り巻く事業環境については、石化原燃料価格の高止まりや天然油脂原料の高騰などの影響を受ける中、国内外における企業間競争はますます激しさを増してきております。

当社グループは、厳しい事業環境の中でも成長の期待に応え、かつ存在感ある企業グループを目指して、2007年度を最終年度とする「2007中期経営計画」を指針に、売上高の拡大と収益力の強化に取り組んでおります。

基幹事業については、高付加価値製品の拡販、更なる生産コストの低減に努め、収益基盤の強化を図ってまいりました。高機能潤滑油、トナー用ワックス、化粧品基剤およびその配合品などについては、重点的に市場開拓を進めました。また、各種の新規機能性フィルムの研究開発を促進するため、フィルム開発センターを本年3月に完成させました。

新規開発事業については、市場開発・研究開発体制の強化を行うとともに、生産設備の増強を行ってまいりました。一昨年建設したGMP対応のDDS工場は、効率よく稼働させたことで、DDS医薬用製剤原料の生産能力が大幅に増強され、世界的認知も大きく拡大しました。10月1日から、DDS事業開発部はDDS事業部に名称を変更し、更に発展を目指します。また、ライフサイエンス事業におきましても、生体適合素材MPCのモノマー・ポリマー設備を増強して生産能力を高めたこともあり、売上高が増加しました。

以上のような経営努力を積み重ねてまいりました結果、売上高は、76,094百万円と前年同期比7.0%の増収となったものの、石化原燃料の高止りや天然油脂原料の高騰などの影響を受け、経常利益は、5,761百万円と前年同期比12.5%の減益、中間純利益は、3,496百万円と前年同期比26.3%の減益となりました。

① 油脂製品事業

油脂製品事業の売上高は、30,525百万円と前年同期比9.7%の増収となりましたが、天然油脂原料の急激な上昇の影響により、営業利益は、559百万円と前年同期比40.8%の減益となりました。

脂肪酸は需要が底堅く推移し、脂肪酸誘導体については、これまで重点的に市場開拓を進めてきました高機能潤滑油やトナー用ワックスの出荷が堅調であり、また、トイレタリー用洗浄剤原料、化粧品基剤およびその配合品の出荷も好調に推移したことから、売上高は増加しました。

食用加工油脂は、製菓・製パン用マーガリンを中心に売上高が増加しました。また、機能食品関連製品は、医療栄養食において売上高を伸ばしましたが、健康関連製品は、健康食品市場の需要低迷の影響を受け、売上高は減少しました。

② 化成製品事業

化成製品事業の売上高は、31,227百万円と前年同期比6.9%の増収となりましたが、石化原燃料価格の高止まりの影響を受け、営業利益は、3,976百万円と前年同期比5.4%の減益となりました。

有機過酸化物は、国内の出荷が堅調に推移する中、海外向けの出荷は好調で、売上高は増加しました。また、機能性フィルムはプラズマディスプレイパネルなど薄型大画面テレビの在庫調整の影響により、売上高は減少しました。

エチレンオキシド・プロピレンオキシド誘導体については、独自技術を生かした高機能製品を、基礎化粧品分野、電子材料分野および医薬原料分野で積極的に展開を進めたことにより、売上高は増加しました。生体適合素材であるMPC関連製品は、スキンケア・ヘアケア市場において、MPCが持つ保湿性と皮膚および毛髪保護効果の認知が進み、売上高は増加しました。電子材料については、液晶表示用カラーフィルター関連材料を中心に着実に市場展開を進めた結果、売上高は増加しました。また、当社の独自技術による熱可塑性グラフトポリマーを用いた高周波基板材料について、その特性が評価され、実用化に向けた開発が進んでおります。

DDS医薬用製剤原料については、当社固有の合成・精製技術を用いた原薬修飾用ポリエチレングリコール誘導体において、新規の分岐型誘導体を開発し市場に投入したこと、また、DDS工場の安定した稼働が世界的に評価されたことにより、売上高は増加しました。また、高純度リン脂質を含む医薬用材料は、新規顧客開拓に注力したことにより、売上高は増加しました。

特殊防錆処理剤・防錆加工については、自動車部品業界をはじめとする国内外の需要増により、売上高は増加しました。また、環境対応型防錆処理剤「ジオメット®」の市場定着は着実に進んでおります。

③ 火薬・加工品事業

火薬・加工品事業の売上高は、13,813百万円と前年同期比3.0%の増収となりましたが、原材料の値上がりなどの影響を受け、営業利益は、865百万円と前年同期比8.8%の減益となりました。

産業用爆薬類は、公共事業投資の減少による土木工事関連業界の需要減により、ロケット関連製品は、ロケットの打ち上げが昨年より少なかったことにより、いずれも売上高は減少しました。防衛関連製品は、当中間期に出荷が集中したことから、売上高は増加しました。また、自動車用安全部品は、シートベルト用ガス発生器の拡販を着実に進めたほか、インフレーター用ガス発生剤や点火装置の出荷増もあり、売上高は増加しました。

④ その他の事業

その他の事業は、運送事業および不動産事業から構成されておりますが、その売上高は、528百万円と前年同期比24.3%の減収、営業利益は、33百万円と前年同期比77.7%の減益となりました。

所在地別業績は、次のとおりであります。

① 日本

国内は、油脂製品事業、化成製品事業及び火薬・加工品事業が増販となったことから売上高は67,548百万円と前年同期比4.2%の増収、一方、営業利益は原材料価格値上がり等の影響を受け4,726百万円と前年同期比13.8%の減益となりました。

② その他

その他の地域については、特殊防錆処理剤・防錆加工事業が売上を伸ばしたことにより、売上高は8,545百万円と前年同期比35.5%の増収、一方、営業利益は原材料価格値上がり等の影響を受け699百万円と前年同期比5.7%の減益となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュフローは、前年同期と比較して5,373百万円増加し、6,795百万円となりました。当中間期において税金等調整前当期純利益は5,734百万円、減価償却費は3,248百万円となり、法人税等の支払額は2,636百万円となりました。

投資活動によるキャッシュフローは、前年同期と比較して3,561百万円支出が増加して、5,686百万円の支出となりました。主に設備投資による支出5,593百万円であります。

財務活動によるキャッシュフローは、前年同期と比較して262百万円支出が増加して、1,059百万円の支出となりました。借入による収入が1,955百万円ありましたが、一方、自己株式取得による支出1,537百万円、配当金の支払1,409百万円がありました。

以上の結果、当中間連結会計期間末の現金および現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ814百万円増加の8,534百万円となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示しますと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額 (百万円)	前年同期比 (%)
油脂製品事業	21,662	10.6
化成製品事業	31,324	24.1
火薬・加工品事業	13,198	4.9
合計	66,184	15.3

- (注) 1 金額は、販売価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当中間連結会計期間における火薬・加工品事業の一部について受注生産を行っており、受注状況は、次のとおりであります。

なお、火薬・加工品事業を除く製品については、見込み生産を行っております。

事業の種類別セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)
火薬・加工品事業	3,188	89.4	13,844	15.5

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示しますと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額 (百万円)	前年同期比 (%)
油脂製品事業	30,525	9.7
化成製品事業	31,227	6.9
火薬・加工品事業	13,813	3.0
その他の事業	528	△24.3
合計	76,094	7.0

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合については、当該割合が100分の10以上の相手先がないため、記載を省略しております。

3【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び連結子会社）が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

なお、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は、以下のとおりであります。

(1) 基本方針の内容

当社取締役会は、公開会社として当社株式の自由な売買を認める以上、特定の者の大規模買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有する当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えます。従いまして、当社取締役会としては、株主の皆様の判断のために、大規模買付行為に関する情報が大規模買付者から提供された後、これを評価・検討し、取締役会としての意見を取りまとめて開示します。また、必要に応じて、大規模買付者と交渉したり、株主の皆様へ代替案を提出することもあります。

当社取締役会は、大規模買付行為が一定の合理的なルールに従って行われることが、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致すると考え、事前の情報提供に関する一定のルールを設定することといたしました。

(2) 当社の財産の有効活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、「バイオから宇宙まで」をキャッチフレーズのもと、総合化学企業として地球との共生と、地球環境にやさしく、をコンセプトに事業を展開しております。

現在2007年度を最終年度とする中期3ヵ年経営計画のもと、高機能潤滑油や電子材料分野向けの脂肪酸誘導体製品、機能性ポリマー・フィルム他の機能性化学製品、健康関連製品等成長性の高い製品、及び新規3事業製品の市場開拓と研究開発に積極的に取り組んでおります。業績は順調に推移中であり、財務基盤も強化されてきました。

永年培ってきた多様な固有技術を含む有形・無形の経営資源が一体となって、当社の企業価値を創造していると考えております。従って、これらの経営資源を十分理解し最大限有効に活用して、安定的かつ持続的な企業価値の更なる向上を目指すことが、株主の皆様の共同の利益に資するものと考えます。

(3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

①大規模買付ルールの内容

当社取締役会が設定する大規模買付ルールとは、a. 事前に大規模買付者は当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、b. 当社取締役会による一定の評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始する、というものです。

具体的には、まず、大規模買付者には、当社取締役会に対して、当社株主の皆様の判断及び取締役会としての意見形成のために必要かつ十分な情報（以下、「本必要情報」といいます。）を提供していただきます。本必要情報の具体的内容は大規模買付者の属性及び大規模買付行為の内容によって異なりますが、一般的な項目の一部は以下のとおりです。

(a) 大規模買付者及びそのグループの概要（大規模買付者の事業内容、当社の事業と同種の事業についての経験等に関する情報を含みます。）

(b) 大規模買付行為の目的及び内容

(c) 当社株式の取得対価の算定根拠及び取得資金の裏付け

(d) 当社の経営に参画した後に想定している経営方針、事業計画、財務計画、資本政策、配当政策、資産活用策等（以下、「買付後経営方針等」といいます。）

(e) 当社及び当社グループの役員、従業員、取引先、顧客、地域社会、その他利害関係者と当社及び当社グループとの関係について、当社の経営に参画した後に予定する変更の有無及びその内容

(f) 上記(d)及び(e)が当社及び当社グループの企業価値を安定的かつ持続的に向上させることの根拠

大規模買付者が大規模買付行為を行おうとする場合には、まず当社代表取締役宛に、大規模買付者の名称、住所、設立準拠法、代表者の氏名、国内連絡先及び提案する大規模買付行為の概要を明示した、大規模買付ルールに従う旨の意向表明書をご提出いただくこととし、当社は、かかる意向表明書受領後10営業日以内に、大規模買付者から当初提供していただくべき本必要情報のリストを大規模買付者に交付します。なお、当初提供していただいた情報を精査した結果、それだけでは不十分と認められる場合には、当社取締役会は、大規模買付者に対して本必要情報が揃うまで追加的に情報提供を求めます。大規模買付行為の提案があった事実及び当社取締役会に提供された本必要情報は、当社株主の皆様の判断のために必要であると認められる場合には、適切と判断する時点で、その全部または一部を開示します。

次に、当社取締役会は、大規模買付行為の評価等の難易度に応じ、大規模買付者が当社取締役会に対し本必要情報の提供を完了した後、60日間（対価を現金（円貨）のみとする公開買付による当社全株式の買付の場合）または90日間（その他の大規模買付行為の場合）を取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間（以下、「取締役会評価期間」といいます。）として与えられるべきものと考えます。従って、大規模買付行為は、取締役会評価期間の経過後のみ開始されるものとします。取締役会評価期間中、当社取締役会は独立の外部専門家等の助言を受けながら、提供された本必要情報を十分に評価・検討し、当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、公表します。評価期間の延長が必要な場合には、延長する理由と期間を速やかに公表します。また、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、当社取締役会として株主の皆様に対し代替案を提示することもあります。

②大規模買付行為がなされた場合の対応方針

a. 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、当社取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案についての反対意見を表明したり、代替案を掲示することにより、当社株主の皆様を説得するに留め、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。大規模買付者の買付提案に応じるか否かは、当社株主の皆様において、当該買付提案及び当社が提示する当該買付提案に対する意見、代替案等をご考慮の上、ご判断いただくこととなります。

ただし、大規模買付ルールを遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が明らかに乱用目的によるものと認められ、その結果として会社に回復し難い損害をもたらすなど、株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、取締役の善管注意義務に基づき、例外的に新株予約権の発行等、会社法その他の法律及び当社定款が認める対抗措置をとることがあります。当該大規模買付行為が株主共同の利益を著しく損なうか否かの検討及び判断については、その判断の客観性及び合理性を担保するため、当社取締役は、大規模買付者の提供する買付後経営方針等を含む本必要情報に基づいて、外部専門家等の助言を得ながら当該大規模買付者及び大規模買付行為の具体的内容（目的、方法、対象、取得対価の種類・金額等）や、当該大規模買付行為が株主共同の利益に与える影響を検討し決定することとします。

b. 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

大規模買付者により、大規模買付ルールが遵守されなかった場合には、具体的な買付方法の如何に関わらず、当社取締役会は、株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権の発行等、会社法その他の法律及び当社定款が認める対抗措置をとり、大規模買付行為に対抗する場合があります。具体的にいかなる手段を講じるかについては、その時点で最も適切と当社取締役会が判断したものを選択することとします。

4【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

5【研究開発活動】

当社グループの事業は、油脂製品、化成製品、火薬・加工品、その他の事業からなり、グループとしての総合力を發揮すべく各事業部門間の密接な技術移転を行いながら研究を進めております。

また、有望な新規分野の研究開発では当社グループの研究所のみならず、専門の諸大学・国立研究所等への研究委託や共同研究体制を敷き、相当の成果を得ております。

当中間連結会計期間は、研究開発費として2,983百万円を投入しました。

〔主な研究開発の成果〕

(1) 油脂製品事業

油脂、脂肪酸関連分野では、パーソナルケア、環境・エネルギー、情報・電子分野を中心として開発を行ってきており、各分野で着実な研究成果をあげることができました。パーソナルケア分野では、クレンジング、洗顔剤用の新規機能性原料を上市しました。環境・エネルギー分野では、エステル技術を生かした環境に優しい新規機能性潤滑油の開発を推進しました。情報電子分野では新規トナー用高純度ワックス、電子材料用機能性ポリマー等を開発しました。アルキレンオキシド関連では、パーソナルケア分野で新規化粧品原料を上市することができました。また、情報・電子分野では、電子セラミック用分散剤、コンデンサー用材料等の開発品の実績を伸ばすことが出来ました。

食品分野では、加工油脂分野、機能食品分野向けに差別化商品の開発を行っております。加工油脂分野では従来の製パン用機能性油脂のシリーズ品拡大を進めると共に、新しい食感改良を訴求した新製品の開発を行いました。

た。また、市場から低トランス脂肪酸化を要望する声が高まっており、それに応える開発検討を進めております。機能食品分野では当社独自の機能素材をアピールするために、各種効果データの蓄積活動を行い、来期以降の拡販に向けた下地を作りました。また、コーティング技術の応用検討として、各種打錠製品において付加機能を発現させるための開発検討を進めております。

(2) 化成製品事業

化成製品分野では、有機過酸化物、石油化学、機能性フィルム、機能性ポリマー、特殊防錆処理剤関連の新製品開発を目的として開発研究を行っています。主な成果としては、不飽和ポリエステル樹脂硬化物中に残存する揮発性有機化合物を低減できる環境対応型新規硬化剤の開発、反射防止フィルムのリアルック®ではより防眩性を高めた新グレードによるPDP及びLCD偏光板用途への市場展開、高耐油性と高耐熱性を特長とする熱可塑エラストマーノフロイ®660シリーズの開発、自動車ランプ用次世代防曇塗料の開発などをあげることができます。

化成製品分野では、有機過酸化物、石油化学、機能性フィルム、機能性ポリマー、特殊防錆処理剤関連の新製品開発を目的として開発研究を行っています。主な成果としては、不飽和ポリエステル樹脂硬化物中に残存する揮発性有機化合物を低減できる環境対応型新規硬化剤の開発、反射防止フィルムのリアルック®ではより防眩性を高めた新グレードによるPDP及びLCD偏光板用途への市場展開、高耐油性と高耐熱性を特長とする熱可塑エラストマーノフロイ®660シリーズの開発、自動車ランプ用次世代防曇塗料の開発などをあげることができます。

ライフサイエンス分野では、生体類似構造を持つMPCポリマーを軸にアイケア、スキンケア、繊維加工剤、生化学などの分野を中心に研究開発を進めています。主な成果としては、手指消毒剤の開発が挙げられます。

電材分野では、当社の技術、素材に差別化が図れる液晶表示関連、高周波基板関連、固体リチウム二次電池関連に特化して開発研究を行っています。主な成果としては、液晶表示関連でカラーフィルター保護膜材の新規ユーザー需要に対応した開発をあげることができ、売上増に寄与しました。また、高周波基板関連では、新規タグの用途で検討が進みました。

DDS分野では、欧米を中心として盛んに開発が行われているドラッグデリバリー（薬物運搬）システム用の活性化PEG、リン脂質、可溶化剤の開発を行っています。主な成果としては、活性化PEGの少量GMP生産品種数の増加、高分子量活性化PEG誘導体の開発が挙げられます。また、当社が持つ素材を用いた医薬・化粧用処方の開発にも取り組んでおります。

その他、防錆処理剤では環境に対応した非クロム系への転換を進めており、低臭気タイプのジオメット®720LS、低粘度タイプの製品開発を進めています。

(3) 火薬・加工品事業

火薬・加工品分野では、産業用爆薬類、自動車用安全部品等の新製品開発、改良研究に取り組んでおります。

産業用爆薬類は、コスト低減や安全性の向上を目的とした含水爆薬や電気雷管の研究開発を行っています。

自動車用安全部品は、エアバッグやシートベルトに使用されるガス発生剤の開発研究を行っています。

その他として新規な粒状凍結防止剤および凍結防止剤散布装置の開発、環境対応型の示温材の開発、海洋機器分野では地震観測用装置の技術商品開発があげられます。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

(1) 当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

(2) 当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充等の計画は次のとおりであります。

平成19年9月30日現在

会社名 事業所名	所在地	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	必要性	投資予定額		工期予定		完成後の 増加能力
					総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	着工	完成	
日油㈱ 川崎事業所	神奈川県 川崎市	化成製品事業	化成製品製造 設備	増設	800	—	平成19年 9月	平成21年 4月	—

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
投資予定額には、自己資金を充当する予定であります。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	783,828,000
計	783,828,000

(注) 定款での定めは、次のとおりであります。
当社の発行可能株式総数は、783,828,000株とする。

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成19年12月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	201,682,752	201,682,752	東京証券取引所 (市場第一部)	—
計	201,682,752	201,682,752	—	—

(注) 提出日現在の発行数には平成19年12月1日から、この半期報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された転換社債の転換及び新株引受権付社債の権利行使を含む。)により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行しております。

株主総会の特別決議日（平成14年6月27日）		
	中間会計期間末現在 （平成19年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成19年11月30日）
新株予約権の数（個）（注）1	62	34
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	62,000	34,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注）2	1株当たり 290	同左
新株予約権の行使期間	平成16年8月1日～ 平成20年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 290 資本組入額 145	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

2 権利付与日以降、株式の分割または併合が行われる場合、1株当たりの譲渡価額は、分割または併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

また、権利付与日以降、時価を下回る価額で新株を発行（転換社債の転換および新株引受権の権利行使の場合を除く）するときは、次の算式により1株当たりの譲渡価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後譲渡価額} = \text{調整前譲渡価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

株主総会の特別決議日（平成15年6月27日）		
	中間会計期間末現在 （平成19年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成19年11月30日）
新株予約権の数（個）（注）1	277	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	277,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注）2	1株当たり 432	同左
新株予約権の行使期間	平成17年8月1日～ 平成21年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 432 資本組入額 216	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使は できないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには 当社取締役会の承認を要す るものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

2 権利付与日以降、株式の分割または併合が行われる場合、1株当たりの譲渡価額は、分割または併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

また、権利付与日以降、時価を下回る価額で新株を発行（転換社債の転換および新株引受権の権利行使の場合を除く）するときは、次の算式により1株当たりの譲渡価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後譲渡価額} = \text{調整前譲渡価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- (3) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成19年4月1日～ 平成19年9月30日	△2,000,000	201,682,752	—	17,742,010	—	15,113,363

(注) 発行済株式総数の減少2,000千株は、消却による減少2,000千株であります。

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	8,866	4.39
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	8,264	4.09
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	6,943	3.44
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	5,775	2.86
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	5,628	2.79
新日鉱ホールディングス株式会社	東京都港区虎ノ門二丁目10番1号	4,609	2.28
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	4,232	2.09
日油親栄会	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号 日本油脂株式会社経理サービスセンター内	3,382	1.67
ドイチェ バンク アーゲー ロンドン ビービー アイリッシュ レジデ ンツ 619	TAUNUSANLAGE 12, D-60325 FRANKFURT AM MAIN, FEDERAL REPUBLIC OF GERMANY	2,937	1.45
日本油脂株式会社	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号	2,909	1.44
計		53,546	26.54

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,909,000	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 18,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 196,349,000	196,331	—
単元未満株式	普通株式 2,406,752	—	一単元 (1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	201,682,752	—	—
総株主の議決権	—	196,331	—

(注) 1 上記「完全議決権株式 (自己株式等)」の中には、会社法第165条第2項の規定により取得した自己株式が2,549,000株含まれております。

2 上記「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が18,000株含まれておりますが、「議決権の数」の欄には同機構名義の議決権18個は含まれておりません。

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(自己株式) 日本油脂株式会社	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号	2,909,000	—	2,909,000	1.44
(相互保有株式) 日光油脂株式会社	東京都墨田区東墨田二丁目13番23号	16,000	121,000	137,000	0.06
(相互保有株式) ニッサン石鹼株式会社	大阪府大阪市鶴見区横堤二丁目5番106号	2,000	—	2,000	0.00
計	—	2,927,000	121,000	3,048,000	1.51

(注) 日光油脂株式会社は、当社の取引先会社で構成される持株会 (日油親栄会 東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号) に加入しており、同持株会名義で当社株式121,435株を所有しております。この121,435株は、議決権121個を有しており、上記①の「発行済株式」の「完全議決権株式 (その他)」の欄に含まれております。

2【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	612	600	594	576	555	520
最低(円)	577	550	549	541	478	471

(注) 月別最高・最低株価は東京証券取引所の市場第一部におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出後、当半期報告書の提出日までの役員の異動はありません。

なお、当社では、執行役員制度を導入しておりますが、前事業年度の有価証券報告書の提出後、当半期報告書の提出日までにおいて、執行役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

3 当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間財務諸表について、新日本監査法人による中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		7,887		8,812		8,012	
2 受取手形及び 売掛金	※4	31,045		30,071		33,481	
3 たな卸資産		24,556		28,670		24,613	
4 繰延税金資産		2,064		2,004		2,066	
5 その他		2,591		2,569		2,867	
6 貸倒引当金		△118		△102		△118	
流動資産合計		68,026	35.9	72,026	37.3	70,923	36.4
II 固定資産							
(1)有形固定資産	※1 ※2						
1 建物及び構 築物		22,251		22,943		22,460	
2 機械装置及 び運搬具		13,622		15,765		15,882	
3 土地		19,352		19,354		19,376	
4 建設仮勘定		3,976		5,032		3,050	
5 その他		1,796		1,882		1,986	
(2)無形固定資産		2,981	1.6	3,204	1.7	3,338	1.7
(3)投資その他の資 産							
1 投資有価証 券		47,347		44,172		47,687	
2 長期貸付金		721		75		745	
3 前払年金費 用		5,672		6,353		5,946	
4 繰延税金資 産		1,047		771		434	
5 その他		2,841		1,712		2,857	
6 貸倒引当金		△78		△83		△67	
固定資産合計		121,534	64.1	121,183	62.7	123,697	63.6
資産合計		189,561	100.0	193,210	100.0	194,620	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 支払手形及び買掛金	※4	23,828		26,524		25,199	
2 短期借入金		7,412		14,587		9,645	
3 一年内返済予定長期借入金	※2	11,353		313		5,823	
4 未払金		—		3,645		—	
5 未払法人税等		2,387		1,785		2,462	
6 未払費用		3,587		2,813		3,601	
7 預り金		3,328		3,428		3,365	
8 賞与引当金		2,695		2,674		2,681	
9 その他		3,903		649		4,656	
流動負債合計		58,496	30.9	56,422	29.2	57,437	29.5
II 固定負債							
1 長期借入金	※2	9,361		15,141		12,553	
2 繰延税金負債		17,453		16,358		17,549	
3 退職給付引当金		3,608		3,644		3,687	
4 役員退職引当金		631		—		368	
5 執行役員退職慰労引当金		—		132		—	
6 役員退職慰労引当金		—		185		—	
7 その他		246		522		1,019	
固定負債合計		31,300	16.5	35,985	18.6	35,178	18.1
負債合計		89,796	47.4	92,407	47.8	92,616	47.6
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		17,742	9.3	17,742	9.2	17,742	9.1
2 資本剰余金		15,113	8.0	15,113	7.8	15,113	7.8
3 利益剰余金		49,028	25.9	50,129	25.9	49,203	25.3
4 自己株式		△2,674	△1.4	△1,601	△0.8	△1,176	△0.6
株主資本合計		79,209	41.8	81,383	42.1	80,882	41.6
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券評価差額金		17,197	9.0	15,092	7.8	17,452	8.9
2 為替換算調整勘定		△443	△0.2	366	0.2	△221	△0.1
評価・換算差額等合計		16,753	8.8	15,458	8.0	17,231	8.8
III 少数株主持分							
純資産合計		99,764	52.6	100,802	52.2	102,004	52.4
負債純資産合計		189,561	100.0	193,210	100.0	194,620	100.0

②【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)			
I 売上高			71,137	100.0		76,094	100.0	150,208	100.0	
II 売上原価			51,087	71.8		56,771	74.6	110,308	73.4	
売上総利益			20,050	28.2		19,322	25.4	39,900	26.6	
III 販売費及び一般 管理費	※1		13,804	19.4		13,858	18.2	28,304	18.9	
営業利益			6,246	8.8		5,464	7.2	11,595	7.7	
IV 営業外収益										
1 受取利息		91			93		149			
2 受取配当金		305			406		480			
3 持分法による 投資利益		—			78		—			
4 不動産収入		90			103		189			
5 為替差益		60			—		162			
6 その他		447	994	1.4	246	928	1.2	691	1,673	1.1
V 営業外費用										
1 支払利息		199			208		407			
2 たな卸資産廃 棄損		117			36		190			
3 操業前費用		—			192		—			
4 その他		338	654	0.9	193	630	0.8	649	1,247	0.8
経常利益			6,585	9.3		5,761	7.6		12,021	8.0
VI 特別利益										
1 固定資産売却 益	※2	435			60		569			
2 投資有価証券 売却益		776			58		853			
3 その他		15	1,227	1.7	1	119	0.1	53	1,477	1.0
VII 特別損失										
1 固定資産除却 損	※3	39			48		135			
2 投資有価証券 売却損		3			0		7			
3 投資有価証券 評価損		2			—		34			
4 環境対策費用		—			—		30			
5 たな卸資産評 価損		—			—		72			
6 不具合対策費 用		—			—		323			
7 70周年記念事 業費		—			49		—			
8 その他		51	97	0.1	49	147	0.2	109	713	0.5
税金等調整前 中間(当期) 純利益			7,716	10.9		5,734	7.5		12,785	8.5
法人税、住民 税及び事業税		2,539			1,954		4,435			
法人税等調整 額		277	2,817	4.0	152	2,107	2.7	852	5,288	3.5
少数株主利益			153	0.2		130	0.2		270	0.2
中間(当期) 純利益			4,744	6.7		3,496	4.6		7,227	4.8

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高 (百万円)	17,742	15,695	46,137	△372	79,203
中間連結会計期間中の変動額					
利益処分による剰余金の配当			△1,246		△1,246
利益処分による役員賞与			△83		△83
中間純利益			4,744		4,744
自己株式の取得				△3,843	△3,843
自己株式の売却			△17	56	39
自己株式の消却		△582	△902	1,484	—
連結範囲の変動			395		395
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額（純額）					—
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	△582	2,891	△2,302	6
平成18年9月30日残高 (百万円)	17,742	15,113	49,028	△2,674	79,209

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高 (百万円)	19,407	△423	18,984	3,652	101,840
中間連結会計期間中の変動額					
利益処分による剰余金の配当					△1,246
利益処分による役員賞与					△83
中間純利益					4,744
自己株式の取得					△3,843
自己株式の売却					39
自己株式の消却					—
連結範囲の変動					395
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額（純額）	△2,210	△20	△2,230	148	△2,082
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	△2,210	△20	△2,230	148	△2,075
平成18年9月30日残高 (百万円)	17,197	△443	16,753	3,801	99,764

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高 (百万円)	17,742	15,113	49,203	△1,176	80,882
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			△1,412		△1,412
役員賞与			△4		△4
中間純利益			3,496		3,496
自己株式の取得				△1,558	△1,558
自己株式の売却			△11	32	21
自己株式の消却			△1,101	1,101	—
連結範囲の変動			△40		△40
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額（純額）					—
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	925	△424	500
平成19年9月30日残高 (百万円)	17,742	15,113	50,129	△1,601	81,383

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日残高 (百万円)	17,452	△221	17,231	3,890	102,004
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当					△1,412
役員賞与					△4
中間純利益					3,496
自己株式の取得					△1,558
自己株式の売却					21
自己株式の消却					—
連結範囲の変動					△40
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額（純額）	△2,360	587	△1,773	70	△1,702
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	△2,360	587	△1,773	70	△1,201
平成19年9月30日残高 (百万円)	15,092	366	15,458	3,961	100,802

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高 (百万円)	17,742	15,695	46,137	△372	79,203
連結会計年度中の変動額					
利益処分による剰余金の配当			△1,246		△1,246
剰余金の配当			△807		△807
利益処分による役員賞与			△83		△83
当期純利益			7,227		7,227
自己株式の取得				△3,888	△3,888
自己株式の売却			△36	112	76
自己株式の消却		△582	△2,388	2,971	—
連結範囲の変動			400		400
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	—	△582	3,065	△804	1,678
平成19年3月31日残高 (百万円)	17,742	15,113	49,203	△1,176	80,882

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高 (百万円)	19,407	△423	18,984	3,652	101,840
連結会計年度中の変動額					
利益処分による剰余金の配当					△1,246
剰余金の配当					△807
利益処分による役員賞与					△83
当期純利益					7,227
自己株式の取得					△3,888
自己株式の売却					76
自己株式の消却					—
連結範囲の変動					400
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額（純額）	△1,954	202	△1,752	237	△1,514
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△1,954	202	△1,752	237	164
平成19年3月31日残高 (百万円)	17,452	△221	17,231	3,890	102,004

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約 連結キャッシュ・フロー 計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間 (当期) 純利益		7,716	5,734	12,785
減価償却費		2,752	3,248	5,799
退職給付引当金の増減額 (減少: △)		△957	△456	△1,158
受取利息及び受取配当金		△396	△499	△630
支払利息		199	208	407
持分法による投資損益		27	△78	63
固定資産売却益		△435	△60	△569
投資有価証券売却損益		△772	△57	△846
70周年記念事業費		—	49	—
売上債権の増減額 (増加: △)		△914	4,259	△3,280
たな卸資産の増減額 (増加: △)		△3,051	△3,975	△3,012
仕入債務の増減額 (減少: △)		1,215	356	2,525
その他		△1,377	404	△1,109
小計		4,005	9,132	10,974
利息及び配当金の受取額		418	510	660
利息の支払額		△205	△201	△426
70周年記念事業による支出		—	△9	—
法人税等の支払額		△2,796	△2,636	△4,608
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,422	6,795	6,601

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約 連結キャッシュ・フロー 計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
投資有価証券の取得による支出		△809	△1,573	△1,825
投資有価証券の売却による収入		1,416	1,187	2,581
有形・無形固定資産の取得による支出		△3,649	△5,593	△8,072
有形・無形固定資産の売却による収入		866	182	1,030
短期貸付金の純増減額 (増加: △)		3	5	6
長期貸付による支出		△273	△2	△270
長期貸付金の回収による収入		16	15	20
その他		304	92	342
投資活動によるキャッシュ・フロー		△2,124	△5,686	△6,187
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入金の純増減額 (減少: △)		2,421	4,912	4,800
長期借入による収入		1,100	2,700	4,300
長期借入金の返済による支出		△4,027	△5,656	△9,743
転換社債減債基金積立の払戻しによる収入		4,844	—	4,844
自己株式の取得による支出及び売却による収入		△3,804	△1,537	△3,815
配当金の支払額		△1,246	△1,409	△2,053
少数株主への配当金の支払額		△85	△68	△101
財務活動によるキャッシュ・フロー		△797	△1,059	△1,770
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		102	166	143
V 現金及び現金同等物の増減額 (減少: △)		△1,397	216	△1,212
VI 現金及び現金同等物期首残高		8,628	7,719	8,628
VII 新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額		303	598	303
VIII 現金及び現金同等物中間期末 (期末) 残高	※1	7,534	8,534	7,719

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>1 連結の範囲</p> <p>(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社名 23社 主要な会社名は日油商事(株)、日本工機(株)、日油技研工業(株)、(株)日本ダクロシヤムロック、METAL COATINGS INTERNATIONAL INC.、PT. NOF MASCHEMICAL INDUSTRIESであります。 従来、非連結子会社でありました(株)ニッカコーティング及びKOREA SHAMROCKは、重要性が増加したため、当中間連結会計期間より連結子会社を含めました。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社名 主要な非連結子会社はNOF AMERICA CORPORATIONであります。</p> <p>(3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由 非連結子会社の総資産、売上高、中間純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、連結会社の総資産、売上高、中間純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額に対していずれも小規模であり、中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>	<p>1 連結の範囲</p> <p>(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社名 24社 主要な会社名は日油商事(株)、日本工機(株)、日油技研工業(株)、(株)日本ダクロシヤムロック、METAL COATINGS INTERNATIONAL INC.、PT. NOF MASCHEMICAL INDUSTRIESであります。 従来、非連結子会社でありました常熟日油化工有限公司は、重要性が増加したため、当中間連結会計期間より連結子会社を含めました。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社名 同左</p> <p>(3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由 同左</p>	<p>1 連結の範囲</p> <p>(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社名 23社 主要な会社名は日油商事(株)、日本工機(株)、日油技研工業(株)、(株)日本ダクロシヤムロック、METAL COATINGS INTERNATIONAL INC.、PT. NOF MASCHEMICAL INDUSTRIESであります。 従来、非連結子会社でありました(株)ニッカコーティング及びKOREA SHAMROCKは、重要性が増加したため、当連結会計年度より連結子会社を含めました。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社名 同左</p> <p>(3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由 非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)のそれぞれの合計額は、連結会社の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)のそれぞれの合計額に対していずれも小規模であり、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>2 持分法の適用</p> <p>(1) 持分法適用会社の数及び持分法適用会社名 3社(いずれも関連会社)、会社名はニッサン石鹸(株)、(株)オートリブニチュウ及びPT. SINAR OLEOCHEMICAL INTERNATIONAL であります。</p> <p>(2) 持分法を適用しない主要な非連結子会社・関連会社の会社名 持分法を適用していない主要な非連結子会社はNOF AMERICA CORPORATION、持分法を適用していない主要な関連会社はTAIWAN NICHYUCHEMICAL CO. LTD. であります。</p> <p>(3) 持分法を適用しない非連結子会社・関連会社について持分法を適用しない理由 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社については中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p> <p>(4) 持分法適用会社のうち、中間決算日が中間連結決算日と異なる会社については、各社の中間会計期間に係る中間財務諸表を使用しております。</p>	<p>2 持分法の適用</p> <p>(1) 持分法適用会社の数及び持分法適用会社名 同左</p> <p>(2) 持分法を適用しない主要な非連結子会社・関連会社の会社名 同左</p> <p>(3) 持分法を適用しない非連結子会社・関連会社について持分法を適用しない理由 同左</p> <p>(4) 同左</p>	<p>2 持分法の適用</p> <p>(1) 持分法適用会社の数及び持分法適用会社名 同左</p> <p>(2) 持分法を適用しない主要な非連結子会社・関連会社の会社名 同左</p> <p>(3) 持分法を適用しない非連結子会社・関連会社について持分法を適用しない理由 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社については当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p> <p>(4) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>3 連結子会社の中間決算日等 連結子会社のうち、(株)日本ダクロ シヤムロック、(株)ニッカコーティ ング、METAL COATINGS INTERNATIONAL INC.、PT.NOF MAS CHEMICAL INDUSTRIES、MICHIGAN METAL COATINGS CO.、GEORGIA METAL COATINGS CO.、DACRAL S. A.、METAL COATINGS BRAZIL IND. E. COM. LTDA.、DACRAL MANUFACTURING、NOF EUROPE (Belgium) N. V.、及び KOREA SHAMROCKの中間決算日は6 月30日であります。</p> <p>中間連結財務諸表の作成にあつては各社の中間決算日の中間財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。前記以外の連結子会社の中間決算日は、いずれも中間連結決算日の9月30日であります。</p>	<p>3 連結子会社の中間決算日等 連結子会社のうち、(株)日本ダクロ シヤムロック、(株)ニッカコーティ ング、METAL COATINGS INTERNATIONAL INC.、PT.NOF MAS CHEMICAL INDUSTRIES、MICHIGAN METAL COATINGS CO.、GEORGIA METAL COATINGS CO.、DACRAL S. A.、METAL COATINGS BRAZIL IND. E. COM. LTDA.、DACRAL MANUFACTURING、NOF EUROPE (Belgium) N. V.、及び常 熟日油化工有限公司の中間決算日 は6月30日であります。</p> <p>中間連結財務諸表の作成にあつては各社の中間決算日の中間財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。前記以外の連結子会社の中間決算日は、いずれも中間連結決算日の9月30日であります。</p>	<p>3 連結子会社の事業年度等 連結子会社のうち、(株)日本ダクロ シヤムロック、(株)ニッカコーティ ング、METAL COATINGS INTERNATIONAL INC.、PT.NOF MAS CHEMICAL INDUSTRIES、MICHIGAN METAL COATINGS CO.、GEORGIA METAL COATINGS CO.、DACRAL S. A.、METAL COATINGS BRAZIL IND. E. COM. LTDA.、DACRAL MANUFACTURING、NOF EUROPE (Belgium) N. V.、及び KOREA SHAMROCK CO., LTDの決算日 は12月31日であります。</p> <p>連結財務諸表の作成にあつては各社の決算日の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。前記以外の連結子会社の決算日は、いずれも連結決算日の3月31日であります。</p>
<p>4 会計処理基準 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 たな卸資産…… 主として総平均法による原価法であります。 有価証券…… 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法) その他有価証券 時価のあるもの 主として中間連結決算期末日前1ヶ月の市場価格等の平均に基づく時価法であります。 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。) 時価のないもの 主として移動平均法による原価法であります。</p>	<p>4 会計処理基準 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 たな卸資産…… 同左 有価証券…… 満期保有目的の債券 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左</p>	<p>4 会計処理基準 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 たな卸資産…… 同左 有価証券…… 満期保有目的の債券 同左 その他有価証券 時価のあるもの 主として連結決算期末日前1ヶ月の市場価格等の平均に基づく時価法であります。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。) 時価のないもの 同左</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産…… 建物（建物附属設備を除く）については、主として定額法によっております。建物以外については、主として定率法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 7～50年 機械装置及び運搬具 6～12年 —————</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産…… 建物（建物附属設備を除く）については、主として定額法によっております。建物以外については、主として定率法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 7～50年 機械装置及び運搬具 6～12年 (会計方針の変更) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しています。これにより営業利益、経常利益、及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ19百万円減少しています。 なお、セグメント情報に与える影響につきましては、当該箇所に記載しています。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産…… 建物（建物附属設備を除く）については、主として定額法によっております。建物以外については、主として定率法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 7～50年 機械装置及び運搬具 6～12年 —————</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>無形固定資産…… 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金…… 貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>②賞与引当金…… 当社及び主要な連結子会社は従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当中間連結会計期間負担額を計上しております。</p>	<p>(追加情報)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しています。</p> <p>この結果、従来の方法に比べ、営業利益、経常利益、及び税金等調整前中間純利益がそれぞれ214百万円減少しています。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響につきましては、当該箇所に記載しています。</p> <p>無形固定資産…… 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金…… 同左</p> <p>②賞与引当金…… 同左</p>	<p>無形固定資産…… 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金…… 同左</p> <p>②賞与引当金…… 当社及び主要な連結子会社は従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当中間連結会計年度負担額を計上しております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>③退職給付引当金……</p> <p>当社及び主要な連結子会社においては、従業員の退職給付に備えるため、当連結会社年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。</p> <p>数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>④役員退職引当金……</p> <p>当社及び連結子会社のうち日油商事(株)、日油技研工業(株)、油化産業(株)、昭和金属工業(株)、日邦工業(株)、(株)ジャパックス、ニチユソリューション(株)、(株)日本ダクロシャムロック及びニチユ物流(株)は役員等の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p> <p>なお、当社の役員（取締役及び監査役）の退職慰労金制度の廃止（平成16年6月29日）以前の在任期間に対応する退職慰労金については、当中間連結会計期間末の役員退職引当金に含めて計上しております。</p>	<p>③退職給付引当金……</p> <p>同左</p> <hr style="width: 20%; margin: 20px auto;"/>	<p>③退職給付引当金……</p> <p>当社及び主要な連結子会社においては、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。</p> <p>数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>④役員退職引当金……</p> <p>当社及び連結子会社のうち日油商事(株)、日油技研工業(株)、油化産業(株)、昭和金属工業(株)、日邦工業(株)、(株)ジャパックス、ニチユソリューション(株)、(株)日本ダクロシャムロック及びニチユ物流(株)は役員等の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>なお、当社の役員（取締役及び監査役）の退職慰労金制度の廃止（平成16年6月29日）以前の在任期間に対応する退職慰労金については、当連結会計期間末の役員退職引当金に含めて計上しております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>—————</p> <p>—————</p>	<p>④執行役員退職慰労引当金……</p> <p>当社の執行役員等の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当中間連結会計期間末要支給額を計上しております。</p> <p>⑤役員退職慰労引当金……</p> <p>日油商事(株)、日油技研工業(株)、油化産業(株)、昭和金属工業(株)、日邦工業(株)、(株)ジャペックス、ニチュソリューション(株)、(株)日本ダクロシャムロック、ニチュ物流(株)、日本工機(株)及び日油工業(株)は役員等の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当中間連結会計期間末要支給額を計上しております。</p> <p>従来、役員退職引当金と表示しておりましたが、より適正な表示とするため、当中間連結会計期間より「役員退職慰労引当金」として表示しております。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に 移転すると認められるもの以 外のファイナンス・リース取 引については、主として通常 の賃貸借取引に係る方法に準 じた会計処理によっておりま す。</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用して おります。なお、為替予約 等が付されている外貨建金 銭債権債務等については、 振当処理の要件を満たして いる場合は振当処理を、金 利スワップについては、特 例処理の要件を満たしてい る場合は特例処理を採用し ております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 為替予約取引及び金利ス ワップ取引 ヘッジ対象 為替予約 外貨建営業取引 金利スワップ 借入金の金利</p> <p>ヘッジ方針 為替予約取引については、 為替相場の変動によるリス クの軽減を目的とし、通常 の外貨建営業取引に係る契 約等を踏まえ、必要な範囲 内で為替予約取引を利用 し、投機的な取引は行わな い方針であります。金利ス ワップ取引については資金 調達に限定し、金利の変動 によるリスクの軽減を目的 としてスワップ取引を利用 し、投機的な取引は行わな い方針であります。</p>	<p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左</p> <p>ヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p>	<p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左</p> <p>ヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間においてヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。なお、金利スワップについては特例処理を採用しているもの、又は、為替予約取引については、ヘッジ対象とヘッジ手段の期日、通貨種別及び金額等の重要な条件が同一であるなど為替相場の変動に対し高い相関関係があると考えられるものに対しては、ヘッジの有効性の判定は省略しております。</p> <p>(6) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>①消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p> <p>②法人税、住民税及び事業税の算定方法 当中間連結会計期間に係る法人税、住民税及び事業税は、当連結会計年度において予定している固定資産圧縮積立金及び特別償却準備金の積立及び取崩しを前提として当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。</p>	<p>ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(6) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>①消費税等の会計処理 同左</p> <p>②法人税、住民税及び事業税の算定方法 同左</p>	<p>ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>①消費税等の会計処理 同左</p>
<p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>	<p>5 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(役員賞与に関する会計基準)</p> <p>当社及び国内連結子会社の役員賞与については、従来は利益処分による未処分利益の減少として会計処理してまいりましたが、当中間連結会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)に従い、発生時に費用処理しております。</p> <p>なお、これによる当中間連結会計期間の営業利益、経常利益、税金等調整前中間純利益への影響は軽微であります。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は95,963百万円であります。</p> <p>なお、中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p>	<p>(役員賞与に関する会計基準)</p> <p>当社及び国内連結子会社の役員賞与については、従来は利益処分による未処分利益の減少として会計処理してまいりましたが、当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)に従い、発生時に費用処理しております。</p> <p>なお、これによる当連結会計年度の営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益への影響は軽微であります。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は98,113百万円であります。</p> <p>なお、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(たな卸資産の評価方法)</p> <p>たな卸資産は従来、主として移動平均法による原価法を採用していましたが、当中間連結会計期間より主として総平均法による原価法を採用しております。この変更は、全社的な情報システムである基幹系業務統合システム（ERP）の導入を機に、業務プロセスの標準化を図るとともに、月次における操業度や製造費用等の一時的な変動による在庫評価への影響を排除し、より適正な期間損益を算定することを目的として行ったものです。</p> <p>なお、これによる当中間連結会計期間の営業利益、経常利益、税金等調整前中間（当期）純利益への影響は軽微であります。</p>	<p>—————</p>	<p>(たな卸資産の評価方法)</p> <p>たな卸資産は従来、主として移動平均法による原価法を採用していましたが、当連結会計年度より主として総平均法による原価法を採用しております。この変更は、全社的な情報システムである基幹系業務統合システム（ERP）の導入を機に、業務プロセスの標準化を図るとともに、月次における操業度や製造費用等の一時的な変動による在庫評価への影響を排除し、より適正な期間損益を算定することを目的として行ったものです。</p> <p>なお、これによる当連結会計年度の営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益への影響は軽微であります。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

表示方法の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>
<p>(中間連結損益計算書)</p> <p>「たな卸資産廃棄損」は前中間連結会計期間において営業外費用の「その他」に含めて表示しておりましたが、営業外費用の総額の100分の10を超えたため区分掲記いたしました。</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>営業活動によるキャッシュ・フローの「連結調整勘定償却額」は当中間連結会計期間において、金額的重要性が乏しくなったため「その他」に含めております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間の「その他」に含まれている「連結調整勘定償却額」は△9百万円であります。</p>	<p>—————</p> <p>(中間連結貸借対照表)</p> <p>① 前連結会計年度まで固定負債の「役員退職引当金」として表示しておりました金額のうち、当社の役員退職慰労金制度廃止決議で承認された当該役員退職時までの支払保留額は、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(監査・保証実務委員会報告第42号)の公表を契機に、固定負債の「その他」に含めて表示しております。なお、前中間連結会計期間において役員退職引当金に計上されていた支払保留額は306百万円です。</p> <p>また、前連結会計年度まで固定負債の「役員退職引当金」として表示しておりました金額のうち、当社の執行役員・理事等の退職慰労引当金について、より適正な表示とするため、当中間連結会計期間より「執行役員退職慰労引当金」として表示しております。なお、前中間連結会計期間において役員退職引当金に計上されていた、当社執行役員等の退職慰労金の額は204百万円です。</p> <p>② 前連結会計年度まで固定負債の「役員退職引当金」として表示しておりました金額のうち、子会社の役員等の退職慰労金引当額については、より適正な表示とするため、当中間連結会計期間より「役員退職慰労引当金」として表示しております。</p> <p>③ 前連結会計年度まで「未払費用」に含めて表示しておりました「債務の確定している費用の未払額」については、グループ会社への基幹系業務統合システムの導入を機に、当中間連結会計期間より「未払金」として表示しております。</p> <p>なお、前中間連結会計期間において「未払費用」に含まれる「債務の確定している費用の未払額」は1,577百万円です。</p>

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)																																																																																										
<p>※1 有形固定資産減価償却累計額 107,228百万円</p> <p>※2 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="2">期末簿価(百万円)</th> </tr> <tr> <th></th> <th>工場財団</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>土地</td> <td>2,619</td> <td>78</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>7,010</td> <td>87</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>5,234</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>14,864</td> <td>165</td> </tr> </tbody> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="2">期末簿価(百万円)</th> </tr> <tr> <th></th> <th>工場財団</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>長期借入金※</td> <td>2,500</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,500</td> <td>15</td> </tr> </tbody> </table> <p>※一年内返済予定額として、長期借入金157百万円を流動負債に計上しております。</p> <p>3 保証債務 連結会社以外の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。 尼崎ユーティリティ サービス㈱ 330百万円 従業員 7 〃 計 337百万円</p>		期末簿価(百万円)			工場財団	その他	土地	2,619	78	建物及び構築物	7,010	87	機械装置及び運搬具	5,234	—	計	14,864	165		期末簿価(百万円)			工場財団	その他	長期借入金※	2,500	15	計	2,500	15	<p>※1 有形固定資産減価償却累計額 111,716百万円</p> <p>※2 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="2">期末簿価(百万円)</th> </tr> <tr> <th></th> <th>工場財団</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>土地</td> <td>2,618</td> <td>78</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>7,073</td> <td>82</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>5,668</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>15,360</td> <td>160</td> </tr> </tbody> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="2">期末簿価(百万円)</th> </tr> <tr> <th></th> <th>工場財団</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>長期借入金※</td> <td>2,187</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,187</td> <td>14</td> </tr> </tbody> </table> <p>※一年内返済予定額として、長期借入金 313百万円を流動負債に計上しております。</p> <p>3 保証債務 連結会社以外の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。 尼崎ユーティリティ サービス㈱ 420百万円 従業員 5 〃 計 425百万円</p>		期末簿価(百万円)			工場財団	その他	土地	2,618	78	建物及び構築物	7,073	82	機械装置及び運搬具	5,668	—	計	15,360	160		期末簿価(百万円)			工場財団	その他	長期借入金※	2,187	14	計	2,187	14	<p>※1 有形固定資産減価償却累計額 109,213百万円</p> <p>※2 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="2">期末簿価(百万円)</th> </tr> <tr> <th></th> <th>工場財団</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>土地</td> <td>2,618</td> <td>78</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>7,214</td> <td>84</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>6,008</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>15,841</td> <td>162</td> </tr> </tbody> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="2">期末簿価(百万円)</th> </tr> <tr> <th></th> <th>工場財団</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>長期借入金※</td> <td>2,343</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,343</td> <td>14</td> </tr> </tbody> </table> <p>※一年内返済予定額として、長期借入金 313百万円を流動負債に計上しております。</p> <p>3 保証債務 連結会社以外の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。 尼崎ユーティリティ サービス㈱ 323百万円 従業員 6 〃 計 330百万円</p>		期末簿価(百万円)			工場財団	その他	土地	2,618	78	建物及び構築物	7,214	84	機械装置及び運搬具	6,008	—	計	15,841	162		期末簿価(百万円)			工場財団	その他	長期借入金※	2,343	14	計	2,343	14
	期末簿価(百万円)																																																																																											
	工場財団	その他																																																																																										
土地	2,619	78																																																																																										
建物及び構築物	7,010	87																																																																																										
機械装置及び運搬具	5,234	—																																																																																										
計	14,864	165																																																																																										
	期末簿価(百万円)																																																																																											
	工場財団	その他																																																																																										
長期借入金※	2,500	15																																																																																										
計	2,500	15																																																																																										
	期末簿価(百万円)																																																																																											
	工場財団	その他																																																																																										
土地	2,618	78																																																																																										
建物及び構築物	7,073	82																																																																																										
機械装置及び運搬具	5,668	—																																																																																										
計	15,360	160																																																																																										
	期末簿価(百万円)																																																																																											
	工場財団	その他																																																																																										
長期借入金※	2,187	14																																																																																										
計	2,187	14																																																																																										
	期末簿価(百万円)																																																																																											
	工場財団	その他																																																																																										
土地	2,618	78																																																																																										
建物及び構築物	7,214	84																																																																																										
機械装置及び運搬具	6,008	—																																																																																										
計	15,841	162																																																																																										
	期末簿価(百万円)																																																																																											
	工場財団	その他																																																																																										
長期借入金※	2,343	14																																																																																										
計	2,343	14																																																																																										
<p>※4 中間連結会計期間末日満期手形 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。 なお、当中間連結会計期間末日は金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が中間連結会計期間末残高に含まれております。</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>受取手形</td> <td>836百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>261百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>5 債権流動化に伴う買戻義務 1,950百万円</p> <p>6 当社では、運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関と特定融資枠契約を締結しております。 当中間連結会計期間末における特定融資枠契約の総額及び借入未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>特定融資枠契約の総額</td> <td>10,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>—百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>10,000百万円</td> </tr> </tbody> </table>	受取手形	836百万円	支払手形	261百万円	特定融資枠契約の総額	10,000百万円	借入実行残高	—百万円	差引額	10,000百万円	<p>※4 中間連結会計期間末日満期手形 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。 なお、当中間連結会計期間末日は金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が中間連結会計期間末残高に含まれております。</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>受取手形</td> <td>140百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>368百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>5 債権流動化に伴う買戻義務 2,389百万円</p> <p>6 当社では、運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関と特定融資枠契約を締結しております。 当中間連結会計期間末における特定融資枠契約の総額及び借入未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>特定融資枠契約の総額</td> <td>10,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>—百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>10,000百万円</td> </tr> </tbody> </table>	受取手形	140百万円	支払手形	368百万円	特定融資枠契約の総額	10,000百万円	借入実行残高	—百万円	差引額	10,000百万円	<p>※4 期末日満期手形 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。 なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が中期末残高に含まれております。</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>受取手形</td> <td>187百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>421百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>5 債権流動化に伴う買戻義務 1,971百万円</p> <p>6 当社では、運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関と特定融資枠契約を締結しております。 当連結会計年度末における特定融資枠契約の総額及び借入未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>特定融資枠契約の総額</td> <td>10,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>—百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>10,000百万円</td> </tr> </tbody> </table>	受取手形	187百万円	支払手形	421百万円	特定融資枠契約の総額	10,000百万円	借入実行残高	—百万円	差引額	10,000百万円																																																												
受取手形	836百万円																																																																																											
支払手形	261百万円																																																																																											
特定融資枠契約の総額	10,000百万円																																																																																											
借入実行残高	—百万円																																																																																											
差引額	10,000百万円																																																																																											
受取手形	140百万円																																																																																											
支払手形	368百万円																																																																																											
特定融資枠契約の総額	10,000百万円																																																																																											
借入実行残高	—百万円																																																																																											
差引額	10,000百万円																																																																																											
受取手形	187百万円																																																																																											
支払手形	421百万円																																																																																											
特定融資枠契約の総額	10,000百万円																																																																																											
借入実行残高	—百万円																																																																																											
差引額	10,000百万円																																																																																											

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																								
<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>発送配達費</td><td>2,200百万円</td></tr> <tr><td>給料手当及び賞与</td><td>3,256 "</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>989 "</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>191 "</td></tr> <tr><td>役員退職引当金繰入額</td><td>12 "</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td>2,487 "</td></tr> <tr><td>連結調整勘定償却額</td><td>6 "</td></tr> </table>	発送配達費	2,200百万円	給料手当及び賞与	3,256 "	賞与引当金繰入額	989 "	退職給付費用	191 "	役員退職引当金繰入額	12 "	研究開発費	2,487 "	連結調整勘定償却額	6 "	<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>発送配達費</td><td>1,812百万円</td></tr> <tr><td>給料手当及び賞与</td><td>3,232 "</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>1,044 "</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>229 "</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td>45 "</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td>2,581 "</td></tr> <tr><td>のれん償却額</td><td>0 "</td></tr> </table>	発送配達費	1,812百万円	給料手当及び賞与	3,232 "	賞与引当金繰入額	1,044 "	退職給付費用	229 "	役員退職慰労引当金繰入額	45 "	研究開発費	2,581 "	のれん償却額	0 "	<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>発送配達費</td><td>4,119百万円</td></tr> <tr><td>給料手当及び賞与</td><td>8,401 "</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>494 "</td></tr> <tr><td>役員退職引当金繰入額</td><td>40 "</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td>5,002 "</td></tr> <tr><td>のれん償却額</td><td>12 "</td></tr> </table>	発送配達費	4,119百万円	給料手当及び賞与	8,401 "	退職給付費用	494 "	役員退職引当金繰入額	40 "	研究開発費	5,002 "	のれん償却額	12 "
発送配達費	2,200百万円																																									
給料手当及び賞与	3,256 "																																									
賞与引当金繰入額	989 "																																									
退職給付費用	191 "																																									
役員退職引当金繰入額	12 "																																									
研究開発費	2,487 "																																									
連結調整勘定償却額	6 "																																									
発送配達費	1,812百万円																																									
給料手当及び賞与	3,232 "																																									
賞与引当金繰入額	1,044 "																																									
退職給付費用	229 "																																									
役員退職慰労引当金繰入額	45 "																																									
研究開発費	2,581 "																																									
のれん償却額	0 "																																									
発送配達費	4,119百万円																																									
給料手当及び賞与	8,401 "																																									
退職給付費用	494 "																																									
役員退職引当金繰入額	40 "																																									
研究開発費	5,002 "																																									
のれん償却額	12 "																																									
<p>※2 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>建物及び構築物</td><td>21百万円</td></tr> <tr><td>土地</td><td>414 "</td></tr> <tr><td>計</td><td>435百万円</td></tr> </table>	建物及び構築物	21百万円	土地	414 "	計	435百万円	<p>※2 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>土地</td><td>60百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td>60百万円</td></tr> </table>	土地	60百万円	計	60百万円	<p>※2 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>建物及び運搬具</td><td>22百万円</td></tr> <tr><td>土地</td><td>547 "</td></tr> <tr><td>計</td><td>569百万円</td></tr> </table>	建物及び運搬具	22百万円	土地	547 "	計	569百万円																								
建物及び構築物	21百万円																																									
土地	414 "																																									
計	435百万円																																									
土地	60百万円																																									
計	60百万円																																									
建物及び運搬具	22百万円																																									
土地	547 "																																									
計	569百万円																																									
<p>※3 固定資産の除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>21百万円</td></tr> <tr><td>建物及び構築物</td><td>5 "</td></tr> <tr><td>その他(工具器具備品他)</td><td>12 "</td></tr> <tr><td>計</td><td>39百万円</td></tr> </table>	機械装置及び運搬具	21百万円	建物及び構築物	5 "	その他(工具器具備品他)	12 "	計	39百万円	<p>※3 固定資産の除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>建物及び構築物</td><td>21百万円</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>16 "</td></tr> <tr><td>その他(工具器具備品他)</td><td>10 "</td></tr> <tr><td>計</td><td>48百万円</td></tr> </table>	建物及び構築物	21百万円	機械装置及び運搬具	16 "	その他(工具器具備品他)	10 "	計	48百万円	<p>※3 固定資産の除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>51百万円</td></tr> <tr><td>建物及び構築物</td><td>46 "</td></tr> <tr><td>その他(工具器具備品他)</td><td>37 "</td></tr> <tr><td>計</td><td>135百万円</td></tr> </table>	機械装置及び運搬具	51百万円	建物及び構築物	46 "	その他(工具器具備品他)	37 "	計	135百万円																
機械装置及び運搬具	21百万円																																									
建物及び構築物	5 "																																									
その他(工具器具備品他)	12 "																																									
計	39百万円																																									
建物及び構築物	21百万円																																									
機械装置及び運搬具	16 "																																									
その他(工具器具備品他)	10 "																																									
計	48百万円																																									
機械装置及び運搬具	51百万円																																									
建物及び構築物	46 "																																									
その他(工具器具備品他)	37 "																																									
計	135百万円																																									

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間 末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	208,482	—	2,400	206,082
合計	208,482	—	2,400	206,082
自己株式				
普通株式 (注) 2, 3	762	6,058	2,502	4,317
合計	762	6,058	2,502	4,317

- (注) 1 普通株式の発行済株式総数の減少は株式の消却による減少2,400千株であります。
 2 普通株式の自己株式の株式数の増加6,058千株は、単元未満株式の買取りによる増加58千株及び市場からの買付けによる増加6,000千株であります。
 3 普通株式の自己株式の株式数の減少2,502千株は、単元未満株式の売渡しによる減少4千株、ストックオプションの行使による減少98千株および消却による減少2,400千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の 種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当中間連結 会計期間末 残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	当中間連結 会計期間 増加	当中間連結 会計期間 減少	当中間連結 会計期間末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	普通株式	574	—	108	466	—
連結子会社	—	—	—	—	—	—	—
合計		—	574	—	108	466	—

(注) 当中間連結会計期間の減少はストックオプションの行使による減少98千株、及び失効による減少10千株であります。

3. 配当金に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,246	6	平成18年3月31日	平成18年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後になるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年11月9日 取締役会	普通株式	807	利益剰余金	4	平成18年9月30日	平成18年12月8日

当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当中間連結会計期間 増加株式数（千株）	当中間連結会計期間 減少株式数（千株）	当中間連結会計期間 末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式（注）1	203,682	—	2,000	201,682
合計	203,682	—	2,000	201,682
自己株式				
普通株式（注）2, 3	1,899	3,061	2,052	2,909
合計	1,899	3,061	2,052	2,909

- (注) 1 普通株式の発行済株式総数の減少は株式の消却による減少2,000千株であります。
 2 普通株式の自己株式の株式数の増加3,061千株は、単元未満株式の買取りによる増加61千株及び市場からの買付けによる増加3,000千株であります。
 3 普通株式の自己株式の株式数の減少2,052千株は、単元未満株式の売渡しによる減少5千株、ストックオプションの行使による減少47千株および消却による減少2,000千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の 種類	新株予約権の目的となる株式の数（千株）				当中間連結 会計期間末 残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	当中間連結 会計期間 増加	当中間連結 会計期間 減少	当中間連結 会計期間末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとしての 新株予約権	普通株式	386	—	47	339	—
連結子会社	—	—	—	—	—	—	—
	合計	—	386	—	47	339	—

(注) 当中間連結会計期間の減少はストックオプションの行使による減少47千株であります。

3. 配当金に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,412	7	平成19年3月31日	平成19 年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後になるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年11月8日 取締役会	普通株式	993	利益剰余金	5	平成19年9月30日	平成19年12月7日

前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当連結会計年度増加 株式数（千株）	当連結会計年度減少 株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式（注）1	208,482	—	4,800	203,682
合計	208,482	—	4,800	203,682
自己株式				
普通株式（注）2, 3	762	6,137	4,999	1,899
合計	762	6,137	4,999	1,899

- (注) 1 普通株式の発行済株式総数の減少は株式の消却による減少4,800千株であります。
 2 普通株式の自己株式の株式数の増加6,137千株は、単元未満株式の買取りによる増加137千株及び市場からの買付けによる増加6,000千株であります。
 3 普通株式の自己株式の株式数の減少4,999千株は、単元未満株式の売渡しによる減少21千株、ストックオプションの行使による減少178千株および消却による減少4,800千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（千株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			前連結会計年度末	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	574	—	188	386	—
連結子会社	—	—	—	—	—	—	—
	合計	—	574	—	188	386	—

(注) 新株予約権の当連結会計年度の減少は新株予約権の行使によるもの178千株、行使期間終了による消却10千株であります。

3. 配当金に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,246	6	平成18年3月31日	平成18年6月29日
平成18年11月9日 取締役会	普通株式	807	4	平成18年9月30日	平成18年12月8日

(2) 基準日が前期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,412	利益剰余金	7	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間連結貸借対照表に掲記されている 科目の金額との関係は次のとおりであ ります。 (平成18年9月30日現在) 現金及び預金勘定 7,887 百万円 預入期間が3ヶ月を 超える定期預金 $\Delta 353$ 〃 現金及び現金同等物 <u>7,534 百万円</u>	※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間連結貸借対照表に掲記されている 科目の金額との関係は次のとおりであ ります。 (平成19年9月30日現在) 現金及び預金勘定 8,812 百万円 預入期間が3ヶ月を 超える定期預金 $\Delta 278$ 〃 現金及び現金同等物 <u>8,534 百万円</u>	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結 貸借対照表に掲記されている科目の金 額との関係は次のとおりであります。 (平成19年3月31日現在) 現金及び預金勘定 8,012 百万円 預入期間が3ヶ月を 超える定期預金 $\Delta 292$ 〃 現金及び現金同等物 <u>7,719 百万円</u>

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																																																						
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>工具器具備品 (百万円)</th> <th>その他 (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>672</td> <td>306</td> <td>979</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>340</td> <td>194</td> <td>535</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td>331</td> <td>112</td> <td>444</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>173百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>271百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>444百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>139百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>139百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>なお、取得価額相当額及び未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高の有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>未経過リース料</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年以内</td> <td>86百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>425百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>511百万円</td> </tr> </tbody> </table>		工具器具備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	672	306	979	減価償却累計額相当額	340	194	535	中間期末残高相当額	331	112	444	1年以内	173百万円	1年超	271百万円	合計	444百万円	支払リース料	139百万円	減価償却費相当額	139百万円	未経過リース料		1年以内	86百万円	1年超	425百万円	合計	511百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>工具器具備品 (百万円)</th> <th>その他 (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>486</td> <td>282</td> <td>768</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>292</td> <td>179</td> <td>471</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td>193</td> <td>103</td> <td>296</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>137百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>159百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>296百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>80百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>80百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>同左</p> <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>未経過リース料</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年以内</td> <td>82百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>356百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>439百万円</td> </tr> </tbody> </table>		工具器具備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	486	282	768	減価償却累計額相当額	292	179	471	中間期末残高相当額	193	103	296	1年以内	137百万円	1年超	159百万円	合計	296百万円	支払リース料	80百万円	減価償却費相当額	80百万円	未経過リース料		1年以内	82百万円	1年超	356百万円	合計	439百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>工具器具備品 (百万円)</th> <th>その他 (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>539</td> <td>272</td> <td>811</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>283</td> <td>160</td> <td>444</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td>255</td> <td>111</td> <td>367</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>153百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>213百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>367百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>229百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>229百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>なお、取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高の有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>未経過リース料</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年以内</td> <td>79百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>388百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>468百万円</td> </tr> </tbody> </table>		工具器具備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	539	272	811	減価償却累計額相当額	283	160	444	期末残高相当額	255	111	367	1年以内	153百万円	1年超	213百万円	合計	367百万円	支払リース料	229百万円	減価償却費相当額	229百万円	未経過リース料		1年以内	79百万円	1年超	388百万円	合計	468百万円
	工具器具備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)																																																																																																					
取得価額相当額	672	306	979																																																																																																					
減価償却累計額相当額	340	194	535																																																																																																					
中間期末残高相当額	331	112	444																																																																																																					
1年以内	173百万円																																																																																																							
1年超	271百万円																																																																																																							
合計	444百万円																																																																																																							
支払リース料	139百万円																																																																																																							
減価償却費相当額	139百万円																																																																																																							
未経過リース料																																																																																																								
1年以内	86百万円																																																																																																							
1年超	425百万円																																																																																																							
合計	511百万円																																																																																																							
	工具器具備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)																																																																																																					
取得価額相当額	486	282	768																																																																																																					
減価償却累計額相当額	292	179	471																																																																																																					
中間期末残高相当額	193	103	296																																																																																																					
1年以内	137百万円																																																																																																							
1年超	159百万円																																																																																																							
合計	296百万円																																																																																																							
支払リース料	80百万円																																																																																																							
減価償却費相当額	80百万円																																																																																																							
未経過リース料																																																																																																								
1年以内	82百万円																																																																																																							
1年超	356百万円																																																																																																							
合計	439百万円																																																																																																							
	工具器具備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)																																																																																																					
取得価額相当額	539	272	811																																																																																																					
減価償却累計額相当額	283	160	444																																																																																																					
期末残高相当額	255	111	367																																																																																																					
1年以内	153百万円																																																																																																							
1年超	213百万円																																																																																																							
合計	367百万円																																																																																																							
支払リース料	229百万円																																																																																																							
減価償却費相当額	229百万円																																																																																																							
未経過リース料																																																																																																								
1年以内	79百万円																																																																																																							
1年超	388百万円																																																																																																							
合計	468百万円																																																																																																							

[次へ](#)

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)

有価証券

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
国債・地方債等	3	3	—

2 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	12,028	41,185	29,156
(2) 債券			
その他	50	59	8
小計	50	59	8
(3) その他	51	47	△4
合計	12,130	41,291	29,161

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式	671
優先株式	1,000
優先出資証券	1,000
出資証券	10

当中間連結会計期間末（平成19年9月30日現在）

有価証券

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	中間連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
国債・地方債等	5	5	0

2 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価（百万円）	中間連結貸借対照表 計上額（百万円）	差額（百万円）
(1) 株式	14,531	40,116	25,585
(2) 債券			
その他	—	—	—
小計	—	—	—
(3) その他	50	58	7
合計	14,581	40,174	25,592

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

	中間連結貸借対照表計上額（百万円）
その他有価証券	
非上場株式	651
出資証券	9

前連結会計年度末（平成19年3月31日現在）

有価証券

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
国債・地方債等	4	4	0

2 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価（百万円）	連結貸借対照表 計上額（百万円）	差額（百万円）
(1) 株式	13,023	42,605	29,582
(2) 債券			
① 社債	—	—	—
② その他	—	—	—
小計	13,023	42,605	29,582
(3) その他	60	70	10
合計	13,084	42,676	29,592

(注) 有価証券について34百万円（その他有価証券で時価のある株式34百万円）減損を行っております。

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

	連結貸借対照表計上額（百万円）
その他有価証券	
非上場株式	650
優先出資証券	1,000
出資証券	9

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）、当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）及び前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）に係るデリバティブ取引についてはヘッジ会計を適用しているため、該当する注記事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

当中間連結会計期間に付与したストック・オプションはありません。

当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成12年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 9名 当社使用人 24名	当社取締役 8名 当社使用人 23名	当社取締役 9名 当社使用人 17名
ストック・オプション数	普通株式 1,150,000株	普通株式 560,000株	普通株式 525,000株
付与日	平成12年8月1日	平成14年7月29日	平成15年7月28日
権利確定条件	<p>対象勤務期間、継続して地位を維持している場合、割当された権利を付与する。なお、この間、及び権利行使期間に地位喪失の場合は下記による。</p> <p>平成12年8月1日から平成13年6月30日の間に地位喪失の場合、割当された権利の2分の1を付与。権利行使期間は平成14年7月1日から平成15年6月30日まで。</p> <p>平成13年7月1日から平成14年6月30日の間に地位喪失の場合、権利行使期間は平成14年7月1日から平成16年6月30日まで。</p> <p>平成14年7月1日から平成18年6月30日の間に地位喪失の場合、権利行使期間は地位喪失の日から2年以内、但し平成18年6月30日を限度とする。</p>	<p>同左</p> <p>平成14年7月29日から平成15年7月31日の間に地位喪失の場合、割当された権利の2分の1を付与。権利行使期間は平成16年8月1日から平成17年7月31日まで。</p> <p>平成15年8月1日から平成16年7月31日の間に地位喪失の場合、権利行使期間は平成16年8月1日から平成18年7月31日まで。</p> <p>平成16年8月1日から平成20年7月31日の間に地位喪失の場合、権利行使期間は地位喪失の日から2年以内、但し平成20年7月31日を限度とする。</p>	<p>同左</p> <p>平成15年7月28日から平成16年7月31日の間に地位喪失の場合、割当された権利の2分の1を付与。権利行使期間は平成17年8月1日から平成18年7月31日まで。</p> <p>平成16年8月1日から平成17年7月31日の間に地位喪失の場合、権利行使期間は平成17年8月1日から平成19年7月31日まで。</p> <p>平成19年8月1日から平成21年7月31日の間に地位喪失の場合、権利行使期間は地位喪失の日から2年以内、但し平成21年7月31日を限度とする。</p>
対象勤務期間	平成12年8月1日から平成14年6月30日まで	平成14年7月29日から平成16年7月31日まで	平成15年7月28日から平成17年7月31日まで
権利行使期間	平成14年7月1日から平成15年6月30日まで 割当された権利の50%まで 平成15年7月1日から平成18年6月30日まで 割当された権利の100%	平成16年8月1日から平成17年7月31日まで 割当された権利の50%まで 平成17年8月1日から平成20年7月31日まで 割当された権利の100%	平成17年8月1日から平成18年7月31日まで 割当された権利の50%まで 平成18年8月1日から平成21年7月31日まで 割当された権利の100%

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成12年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	30,000	132,000	412,000
権利確定	—	—	—
権利行使	20,000	55,000	103,000
失効	10,000	—	—
未行使残	—	77,000	309,000

② 単価情報

	平成12年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	296	290	432
行使時平均株価 (円)	695	665	684
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	—

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)						
	油脂製品 事業 (百万円)	化成製品 事業 (百万円)	火薬・加 工品事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	27,813	29,212	13,413	697	71,137	—	71,137
(2)セグメント間の内部売上 高又は振替高	37	907	50	3,456	4,452	(4,452)	—
計	27,851	30,120	13,464	4,154	75,590	(4,452)	71,137
営業費用	26,906	25,917	12,514	4,005	69,345	(4,453)	64,891
営業利益	944	4,202	949	148	6,245	1	6,246

	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)						
	油脂製品 事業 (百万円)	化成製品 事業 (百万円)	火薬・加 工品事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	30,525	31,227	13,813	528	76,094	—	76,094
(2)セグメント間の内部売上 高又は振替高	67	1,336	67	3,781	5,253	(5,253)	—
計	30,592	32,564	13,880	4,309	81,348	(5,253)	76,094
営業費用	30,033	28,588	13,015	4,276	75,913	(5,283)	70,630
営業利益	559	3,976	865	33	5,434	29	5,464

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)						
	油脂製品 事業 (百万円)	化成製品 事業 (百万円)	火薬・加 工品事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	57,006	59,974	31,753	1,474	150,208	—	150,208
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	109	1,732	106	6,980	8,928	(8,928)	—
計	57,115	61,706	31,860	8,454	159,136	(8,928)	150,208
営業費用	55,588	53,772	29,925	8,286	147,572	(8,959)	138,613
営業利益	1,527	7,934	1,934	168	11,564	31	11,595

(注) 1 事業区分の方法

事業区分は、製品の種類・性質及び販売市場等の類似性に応じて、油脂製品事業、化成製品事業、火薬・加工品事業、その他の事業にセグメンテーションしております。

2 各事業区分の主要製品等

- (1) 油脂製品事業……………脂肪酸、脂肪酸誘導体、界面活性剤、食用加工油脂、健康関連食品
- (2) 化成製品事業……………有機過酸化物、ポリブテン、エチレンオキサイド・プロピレンオキサイド誘導体、機能性ポリマー、特殊防錆剤
- (3) 火薬・加工品事業……産業用爆薬類、防衛関連製品、ロケット関連製品、火工品、金属加工品、自動車用安全部品
- (4) その他の事業……………運送、不動産販売及び管理業務

3 前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度における営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額はありません。

4 会計方針の変更

(前中間連結会計期間)

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当中間連結会計期間より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。なお、この変更による損益の影響は軽微であります。

(当中間連結会計期間)

(1)「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4(2)(会計方針の変更)に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比較して、当中間連結会計期間の営業費用は、油脂製品事業が7百万円、化成製品事業が7百万円、火薬・加工品事業が3百万円、その他の事業が0百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

(2)「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4(2)(追加情報)に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比較して、当中間連結会計期間の営業費用は、油脂製品事業が72百万円、化成製品事業が58百万円、火薬・加工品事業が81百万円、その他の事業が1百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

(前連結会計年度)

(1)「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。なお、この変更によるセグメントに与える損益の影響は軽微であります。

(2)「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より、たな卸資産の評価方法を主として総平均法による原価法を採用しております。なお、この変更によるセグメントに与える損益の影響は軽微であります。

【所在地別セグメント情報】

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)				
	日本 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	64,833	6,304	71,137	—	71,137
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	1,247	203	1,451	(1,451)	—
計	66,081	6,508	72,589	(1,451)	71,137
営業費用	60,595	5,766	66,361	(1,469)	64,891
営業利益	5,486	742	6,228	18	6,246

	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)				
	日本 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	67,548	8,545	76,094	—	76,094
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	1,797	13	1,811	(1,811)	—
計	69,346	8,559	77,906	(1,811)	76,094
営業費用	64,620	7,859	72,479	(1,849)	70,630
営業利益	4,726	699	5,426	37	5,464

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
	日本 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	136,867	13,341	150,208	—	150,208
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	2,495	265	2,761	(2,761)	—
計	139,363	13,606	152,970	(2,761)	150,208
営業費用	128,804	12,616	141,420	(2,806)	138,613
営業利益	10,559	990	11,549	45	11,595

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

その他……………北米(米国)、欧州(ベルギー、フランス)、アジア(インドネシア、中国)

3 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額はありません。

4 会計方針の変更

(前中間連結会計期間)

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当中間連結会計期間より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。なお、この変更による損益の影響は軽微であります。

(当中間連結会計期間)

(1)「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4(2)(会計方針の変更)に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比較して、当中間連結会計期間の営業費用は、日本が19百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

(2)「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4(2)(追加情報)に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比較して、当中間連結会計期間の営業費用は、日本が214百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

(前連結会計年度)

(1)「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。なお、この変更による損益の影響は軽微であります。

(2)「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より、たな卸資産の評価方法を主として総平均法による原価法を採用しております。なお、この変更によるセグメントに与える損益の影響は軽微であります。

【海外売上高】

海外売上高及び連結売上高に占める海外売上高の割合は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	
	その他	計
I 海外売上高 (百万円)	11,584	11,584
II 連結売上高 (百万円)		71,137
III 連結売上高に占める海外売上高の割合 (%)	16.3	16.3

	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	
	その他	計
I 海外売上高 (百万円)	15,555	15,555
II 連結売上高 (百万円)		76,094
III 連結売上高に占める海外売上高の割合 (%)	20.4	20.4

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
	その他	計
I 海外売上高 (百万円)	24,817	24,817
II 連結売上高 (百万円)	—	150,208
III 連結売上高に占める海外売上高の割合 (%)	16.5	16.5

(注) 1 国又は地域の区分の方法

国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

その他……………北米 (米国、カナダ)、アジア (韓国、台湾等)、欧州 (ベルギー、フランス等)

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 475.62円	1株当たり純資産額 487.20円	1株当たり純資産額 486.24円
1株当たり中間純利益 23.19円	1株当たり中間純利益 17.40円	1株当たり当期純利益 35.55円
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 23.16円	潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 17.39円	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 35.51円

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式金額調整後1株当たり(中間)純利益額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益(百万円)	4,744	3,496	7,227
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益 (百万円)	4,744	3,496	7,227
普通株式の期中平均株式数(千株)	204,621	200,937	203,307
潜在株式調整後1株当たり中間(当期) 純利益額			
中間(当期)純利益調整額(百万円)	—	—	—
普通株式増加数(千株) (内新株予約権)	231 (231)	96 (96)	194 (194)
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり中間(当期)純利益 の算定に含めなかった潜在株式の概要	該当する株式はありません。	該当する株式はありません。	該当する株式はありません。

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。	該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

①【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		2,623		2,913		2,470	
2 受取手形		36		63		70	
3 売掛金		24,513		22,195		25,130	
4 たな卸資産		14,950		17,123		16,160	
5 繰延税金資産		1,440		1,319		1,453	
6 短期貸付金		8,128		9,730		7,793	
7 未収入金		1,081		874		1,718	
8 その他		584		852		510	
貸倒引当金		△16		△12		△15	
流動資産合計		53,341	32.9	55,060	34.0	55,292	33.4
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1 ※2						
(1) 建物		12,195		12,345		12,594	
(2) 機械及び装置		10,220		10,714		11,539	
(3) 土地		10,487		10,480		10,484	
(4) 建設仮勘定		3,540		4,789		2,726	
(5) その他		4,399		4,330		4,541	
計		40,842		42,661		41,885	
2 無形固定資産		2,324		2,465		2,662	
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		55,632		52,233		55,960	
(2) 長期貸付金		1,999		1,400		1,938	
(3) 前払年金費用		5,672		6,353		5,946	
(4) その他		2,188		1,992		2,090	
貸倒引当金		△98		△0		△0	
計		65,394		61,980		65,936	
固定資産合計		108,561	67.1	107,107	66.0	110,484	66.6
資産合計		161,903	100.0	162,168	100.0	165,776	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 支払手形		119		—		—	
2 買掛金		18,948		20,083		19,688	
3 短期借入金	※2	17,813		13,813		14,613	
4 未払金		—		3,578		3,680	
5 未払費用		2,226		1,157		2,434	
6 未払法人税等		1,696		1,070		1,560	
7 未払消費税等	※5	189		111		64	
8 預り金		6,198		6,941		6,997	
9 賞与引当金		1,740		1,684		1,668	
10 その他		3,264		6		6	
流動負債合計		52,198	32.2	48,446	29.9	50,713	30.6
II 固定負債							
1 長期借入金	※2	9,401		14,987		12,444	
2 繰延税金負債		15,536		14,212		15,836	
3 役員退職引当金		511		—		218	
4 執行役員退職慰勞引当金		—		132		—	
5 その他		71		397		316	
固定負債合計		25,521	15.8	29,730	18.3	28,816	17.4
負債合計		77,719	48.0	78,177	48.2	79,530	48.0
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		17,742	11.0	17,742	10.9	17,742	10.7
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		15,113		15,113		15,113	
資本剰余金合計		15,113	9.4	15,113	9.3	15,113	9.1
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金		3,156		3,156		3,156	
(2) その他利益剰余金							
特別償却準備金		64		36		50	
固定資産圧縮積立金		4,443		4,293		4,410	
別途積立金		23,800		25,800		23,800	
繰越利益剰余金		5,637		4,741		6,020	
利益剰余金合計		37,103	22.9	38,028	23.5	37,438	22.6
4 自己株式		△2,671	△1.7	△1,601	△1.0	△1,176	△0.7
株主資本合計		67,287	41.6	69,282	42.7	69,117	41.7
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券評価差額金		16,896	10.4	14,707	9.1	17,128	10.3
評価・換算差額等合計		16,896	10.4	14,707	9.1	17,128	10.3
純資産合計		84,184	52.0	83,990	51.8	86,246	52.0
負債純資産合計		161,903	100.0	162,168	100.0	165,776	100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)			
I 売上高			49,425	100.0		52,312	100.0		100,358	100.0
II 売上原価			36,938	74.7		40,749	77.9		76,288	76.0
売上総利益			12,486	25.3		11,562	22.1		24,070	24.0
III 販売費及び一般 管理費			8,303	16.8		8,060	15.4		16,513	16.5
営業利益			4,183	8.5		3,501	6.7		7,557	7.5
IV 営業外収益	※1		1,710	3.4		1,258	2.4		2,909	2.9
V 営業外費用	※2		507	1.0		336	0.6		1,020	1.0
経常利益			5,385	10.9		4,424	8.5		9,446	9.4
VI 特別利益	※3		857	1.8		68	0.1		1,159	1.2
VII 特別損失	※4		33	0.1		82	0.1		454	0.5
税引前中間 (当期) 純利 益			6,208	12.6		4,410	8.5		10,151	10.1
法人税、住民 税及び事業税		1,695			1,102			2,864		
法人税等調整 額		262	1,957	4.0	193	1,295	2.5	387	3,251	3.2
中間(当期) 純利益			4,251	8.6		3,115	6.0		6,899	6.9

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株 主 資 本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金					
					特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金			繰越利益剰余金
平成18年3月31日残高（百万円）	17,742	15,113	582	3,156	61	4,923	18,800	8,110	△369	68,120
中間会計期間中の変動額										
剰余金の配当（注）1								△1,246		△1,246
役員賞与（注）1								△35		△35
特別償却準備金の積立（注）1					36			△36		—
特別償却準備金の取崩（注）2					△33			33		—
固定資産圧縮積立金の取崩（注）3						△479		479		—
別途積立金の積立（注）1							5,000	△5,000		—
中間純利益								4,251		4,251
自己株式の取得									△3,842	△3,842
自己株式の売却								△17	56	39
自己株式の消却			△582					△902	1,484	—
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）										
中間会計期間中の変動額合計（百万円）	—	—	△582	—	3	△479	5,000	△2,472	△2,301	△833
平成18年9月30日残高（百万円）	17,742	15,113	—	3,156	64	4,443	23,800	5,637	△2,671	67,287

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	
平成18年3月31日残高（百万円）	19,117	87,238
中間会計期間中の変動額		
剰余金の配当（注）1		△1,246
役員賞与（注）1		△35
特別償却準備金の積立（注）1		—
特別償却準備金の取崩（注）2		—
固定資産圧縮積立金の取崩（注）3		—
別途積立金の積立（注）1		—
中間純利益		4,251
自己株式の取得		△3,842
自己株式の売却		39
自己株式の消却		—
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）	△2,220	△2,220
中間会計期間中の変動額合計（百万円）	△2,220	△3,054
平成18年9月30日残高（百万円）	16,896	84,184

- (注) 1 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。
 2 平成18年6月の定時株主総会における利益処分による特別償却準備金の取崩は19百万円であります。
 3 平成18年6月の定時株主総会における利益処分による固定資産圧縮積立金の取崩は344百万円であります。

当中間会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	株 主 資 本											
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
						特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成19年3月31日残高 (百万円)	17,742	15,113	—	15,113	3,156	50	4,410	23,800	6,020	37,438	△1,176	69,117
中間会計期間中の変動額												
剰余金の配当									△1,412	△1,412		△1,412
特別償却準備金の取崩						△13			13	—		—
固定資産圧縮積立金の取崩							△116		116	—		—
別途積立金の積立								2,000	△2,000	—		—
中間純利益									3,115	3,115		3,115
自己株式の取得											△1,558	△1,558
自己株式の売却									△11	△11	32	21
自己株式の消却									△1,101	△1,101	1,101	—
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額（純 額）												—
中間会計期間中の変動額計 (百万円)	—	—	—	—	—	△13	△116	2,000	△1,279	590	△424	165
平成19年9月30日残高 (百万円)	17,742	15,113	—	15,113	3,156	36	4,293	25,800	4,741	38,028	△1,601	69,282

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他 有価証券 評価 差額金	評価・ 換算差額 等合計	
平成19年3月31日残高 (百万円)	17,128	17,128	86,246
中間会計期間中の変動額			
剰余金の配当			△1,412
特別償却準備金の取崩			—
固定資産圧縮積立金の取崩			—
別途積立金の積立			—
中間純利益			3,115
自己株式の取得			△1,558
自己株式の売却			21
自己株式の消却			—
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額（純 額）	△2,421	△2,421	△2,421
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△2,421	△2,421	△2,255
平成19年9月30日残高 (百万円)	14,707	14,707	83,990

前事業年度の株主資本等変動計算書（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株 主 資 本											
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
						特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日残高 (百万円)	17,742	15,113	582	15,695	3,156	61	4,923	18,800	8,110	35,052	△369	68,120
事業年度中の変動額												
利益処分による剰余金の配当									△1,246	△1,246		△1,246
剰余金の配当									△807	△807		△807
利益処分による役員賞与									△35	△35		△35
特別償却準備金の積立						36			△36	—		—
特別償却準備金の取崩						△47			47	—		—
固定資産圧縮積立金の積立							104		△104	—		—
固定資産圧縮積立金の取崩							△617		617	—		—
別途積立金の積立								5,000	△5,000	—		—
当期純利益									6,899	6,899		6,899
自己株式の取得											△3,888	△3,888
自己株式の売却									△36	△36	109	73
自己株式の消却			△582	△582					△2,388	△2,388	2,971	—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）												—
事業年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	△582	△582	—	△10	△512	5,000	△2,089	2,386	△807	996
平成19年3月31日残高 (百万円)	17,742	15,113	—	15,113	3,156	50	4,410	23,800	6,020	37,438	△1,176	69,117

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日残高 (百万円)	19,117	19,117	87,238
事業年度中の変動額			
利益処分による剰余金の配当			△1,246
剰余金の配当			△807
利益処分による役員賞与			△35
特別償却準備金の積立			—
特別償却準備金の取崩			—
固定資産圧縮積立金の積立			—
固定資産圧縮積立金の取崩			—
別途積立金の積立			—
当期純利益			6,899
自己株式の取得			△3,888
自己株式の売却			73
自己株式の消却			—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△1,989	△1,989	△1,989
事業年度中の変動額計 (百万円)	△1,989	△1,989	△992
平成19年3月31日残高 (百万円)	17,128	17,128	86,246

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>												
<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) たな卸資産 総平均法による原価法</p> <p>(2) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 …移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの …中間決算日前1ヶ月の 市場価格等の平均に基 づく時価法でありま す。(評価差額は全部 純資産直入法により処 理し、売却原価は移動 平均法により算定して おります。) 時価のないもの …移動平均法による原価 法</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) たな卸資産 同左</p> <p>(2) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) たな卸資産 同左</p> <p>(2) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの …決算日前1ヶ月間の市 場価格等の平均に基 づく時価法であります。 (評価差額は全部純資 産直入法により処理 し、売却原価は移動平 均法により算定してお ります。) 時価のないもの 同左</p>												
<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 建物(建物附属設備を除く) は定額法、建物以外は定率法 なお、主な耐用年数は以下の とおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>7～50年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>6～12年</td> </tr> </table>	建物	7～50年	機械及び装置	6～12年	<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 建物(建物附属設備を除く) は定額法、建物以外は定率法 なお、主な耐用年数は以下の とおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>7～50年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>6～12年</td> </tr> </table> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当社は、法人税法の改正に伴 い、当中間会計期間より、平 成19年4月1日以降に取得し た有形固定資産について、改 正後の法人税法に基づく減価 償却の方法に変更していま す。これにより営業利益、経 常利益、及び税引前中間純利 益はそれぞれ16百万円減少し ています。</p>	建物	7～50年	機械及び装置	6～12年	<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 建物(建物附属設備を除く) は定額法、建物以外は定率法 なお、主な耐用年数は以下の とおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>7～50年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>6～12年</td> </tr> </table>	建物	7～50年	機械及び装置	6～12年
建物	7～50年													
機械及び装置	6～12年													
建物	7～50年													
機械及び装置	6～12年													
建物	7～50年													
機械及び装置	6～12年													

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p>	<p>(追加情報) 当社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した会計年度の翌会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しています。 この結果、従来の方法に比べ、営業利益、経常利益、及び税引前中間純利益がそれぞれ170百万円減少しています。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>(2) 無形固定資産 同左</p>
<p>3 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。</p>	<p>3 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) 退職給付引当金 同左</p>	<p>3 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により発生翌事業年度から費用処理することとしております。</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(4) 役員退職引当金 役員等の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。 なお、当社の役員（取締役及び監査役）の退職慰労金制度の廃止（平成16年6月29日）以前の在任期間に対応する退職慰労金については、当中間会計期間期末の役員退職引当金に含めて計上しております。</p>	<p>(4) 執行役員退職慰労引当金 当社の執行役員等の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。</p>	<p>(4) 役員退職引当金 役員等の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当期末要支給額を計上しております。 なお、当社の役員（取締役及び監査役）の退職慰労金制度の廃止（平成16年6月29日）以前の在任期間に対応する退職慰労金については、当期末の役員退職引当金に含めて計上しております。</p>
<p>4 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>5 ヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 為替予約取引及び金利スワップ取引 ヘッジ対象 為替予約… 外貨建営業取引 金利スワップ… 借入金の金利</p>	<p>4 リース取引の処理方法 同左</p> <p>5 ヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p>	<p>4 リース取引の処理方法 同左</p> <p>5 ヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>③ ヘッジ方針 為替予約取引については、為替相場の変動によるリスクの軽減を目的とし、通常の外貨建営業取引に係る契約等を踏まえ、必要な範囲内で為替予約取引を利用し、投機的な取引は行わない方針であります。金利スワップ取引については資金調達に限定し、金利の変動によるリスクの軽減を目的としてスワップ取引を利用し、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。なお、金利スワップについては特例処理を採用しているもの、又、為替予約取引については、ヘッジ対象とヘッジ手段の期日、通貨種別及び金額等の重要な条件が同一であるなど為替相場の変動に対し高い相関関係があると考えられるものに対しては、ヘッジの有効性の判定は省略しております。</p>	<p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>	<p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
<p>6 その他の中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1) 消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。</p> <p>(2) 法人税、住民税及び事業税の算定方法 当中間会計期間に係る法人税、住民税及び事業税は、当年度において予定している固定資産圧縮積立金及び特別償却準備金の積立て及び取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。</p>	<p>6 その他の中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(2) 法人税、住民税及び事業税の算定方法 同左</p>	<p>6 その他の財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>—————</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(役員賞与に関する会計基準)</p> <p>役員賞与については、従来は利益処分による未処分利益の減少として会計処理してまいりましたが、当中間会計期間より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)に従い、発生時に費用処理しております。</p> <p>これによる当中間会計期間の営業利益、経常利益、税引前中間純利益への影響は軽微であります。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は84,184百万円であります。</p> <p>なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p>	<p>(役員賞与に関する会計基準)</p> <p>役員賞与については、従来は利益処分による未処分利益の減少として会計処理してまいりましたが、当事業年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)に従い、発生時に費用処理しております。</p> <p>これによる当事業年度の営業利益、経常利益、税引前当期純利益への影響は軽微であります。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は86,246百万円であります。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(たな卸資産の評価方法)</p> <p>当社のたな卸資産の評価方法は、従来、移動平均法を採用していましたが、当中間会計期間から総平均法に変更いたしました。この変更は、全社的な情報システムである基幹系業務統合システム（ERP）の導入を機に、業務プロセスの標準化を図るとともに、月次における操業度や製造費用等の一時的な変動による在庫評価への影響を排除し、より適正な期間損益を算定することを目的として行ったものであります。</p> <p>なお、この変更が当中間財務諸表に与える影響は軽微であります。</p>	<p>—————</p>	<p>(たな卸資産の評価方法)</p> <p>たな卸資産の評価方法は、従来、移動平均法を採用していましたが、当事業年度から総平均法に変更いたしました。この変更は、全社的な情報システムである基幹系業務統合システム（ERP）の導入を機に、業務プロセスの標準化を図るとともに、月次における操業度や製造費用等の一時的な変動による在庫評価への影響を排除し、より適正な期間損益を算定することを目的として行ったものであります。</p> <p>これによる当事業年度の営業利益、経常利益、税引前当期純利益への影響は軽微であります。</p>

表示方法の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>
<p>—————</p>	<p>(中間貸借対照表)</p> <p>① 前年度まで固定負債の「役員退職引当金」として表示していた金額のうち、当社の役員退職慰労金制度廃止決議で承認された当該役員退職時までの支払保留額は、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(監査・保証実務委員会報告第42号)の公表を契機に、固定負債の「その他」に含めて表示しております。なお、前中間会計期間において役員退職引当金に計上されていた支払保留額は306百万円です。</p> <p>また、前年度まで固定負債の「役員退職引当金」として表示していた金額のうち、当社の執行役員・理事等の退職慰労引当金について、より適正な表示とするため、当期より「執行役員退職慰労引当金」として表示しております。なお、前中間会計期間において役員退職引当金に計上されていた執行役員理事等の引当金は204百万円です。</p> <p>② 前年度まで「未払費用」に含めて表示していた「債務の確定している費用の未払額」については、グループ会社への基幹系業務統合システムの導入を機に、当中間会計期間より「未払金」として表示しております。なお、前中間会計期間において「未払費用」に含まれる「債務の確定している費用の未払額」は1,049百万円です。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 75,978百万円</p> <p>※2 担保資産</p> <p>イ 担保差入資産 有形固定資産 15,029百万円 上記のうち、工場財団設定分 有形固定資産 14,864百万円</p> <p>ロ 債務の内容 長期借入金* 2,515百万円 上記のうち、工場財団設定分 長期借入金* 2,500百万円 (*は一年内返済予定額を含む)</p> <p>3 偶発債務 (1) 関係会社等の金融機関からの借入れに対し、債務保証を行っております。</p> <p>PT. NOF MAS 954百万円 CHEMICAL (8,100千US\$) INDUSTRIES 尼崎ユーティリティサービス(株) 330百万円 従業員※ 5 〃 計 1,290百万円</p> <p>※住宅融資制度による金融機関からの借入金に対する保証債務であります。</p> <p>(2) 関係会社の債権流動化に対し、債務保証を行っております。</p> <p>油化産業(株) 394百万円 日油商事(株) 45 〃 ニチュソリューション(株) 40 〃 計 481百万円</p> <p>4 債権流動化に伴う買戻義務 1,469百万円</p> <p>※5 消費税等の計上 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺し、流動負債に未払消費税等として計上しております。</p> <p>6 当社では、運転資金の効率的調達を行うため、主要取引金融機関と特定融資枠契約を締結しております。 当中間会計期間末における特定融資枠契約の総額及び借入実行残高は次のとおりであります。</p> <p>特定融資枠契約の総額 10,000百万円 借入実行残高 — 〃 差引額 10,000百万円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 79,186百万円</p> <p>※2 担保資産</p> <p>イ 担保差入資産 有形固定資産 15,520百万円 上記のうち、工場財団設定分 有形固定資産 15,360百万円</p> <p>ロ 債務の内容 長期借入金* 2,201百万円 上記のうち、工場財団設定分 長期借入金* 2,187百万円 (*は一年内返済予定額を含む)</p> <p>3 偶発債務 (1) 関係会社等の金融機関からの借入れに対し、債務保証を行っております。</p> <p>PT. NOF MAS 842百万円 CHEMICAL (7,300千US\$) INDUSTRIES 尼崎ユーティリティサービス(株) 420百万円 常熟日油化工有限公司 236百万円 (15,400千RMB) NOF Europe 11百万円 (Belgium) NV (100千US\$) 従業員※ 4百万円 計 1,515百万円</p> <p>※住宅融資制度による金融機関からの借入金に対する保証債務であります。</p> <p>(2) 関係会社の債権流動化に対し、債務保証を行っております。</p> <p>油化産業(株) 191百万円 日油商事(株) 37 〃 ニチュソリューション(株) 22 〃 計 250百万円</p> <p>4 債権流動化に伴う買戻義務 2,138百万円</p> <p>※5 消費税等の計上 同左</p> <p>6 当社では、運転資金の効率的調達を行うため、主要取引金融機関と特定融資枠契約を締結しております。 当中間会計期間末における特定融資枠契約の総額及び借入実行残高は次のとおりであります。</p> <p>特定融資枠契約の総額 10,000百万円 借入実行残高 — 〃 差引額 10,000百万円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 77,443百万円</p> <p>※2 担保資産</p> <p>イ 担保差入資産 有形固定資産 16,004百万円 上記のうち、工場財団設定分 有形固定資産 15,841百万円</p> <p>ロ 債務の内容 長期借入金* 2,358百万円 上記のうち、工場財団設定分 長期借入金* 2,343百万円 (*は一年内返済予定額を含む)</p> <p>3 偶発債務 (1) 関係会社等の金融機関からの借入れに対し、債務保証を行っております。</p> <p>PT. NOF MAS 826百万円 CHEMICAL (7,000千US\$) INDUSTRIES 尼崎ユーティリティサービス(株) 323百万円 NOF Europe 17 〃 (Belgium) NV (151千US\$) 従業員※ 4百万円 計 1,172百万円</p> <p>※住宅融資制度による金融機関からの借入金に対する保証債務であります。</p> <p>(2) 関係会社の債権流動化に対し、債務保証を行っております。</p> <p>油化産業(株) 287百万円 日油商事(株) 41 〃 ニチュソリューション(株) 32 〃 計 361百万円</p> <p>4 債権流動化に伴う買戻義務 1,610百万円</p> <p>※5 消費税等の計上 —</p> <p>6 当社では、運転資金の効率的調達を行うため、主要取引金融機関と特定融資枠契約を締結しております。 当期末における特定融資枠契約の総額及び借入実行残高は次のとおりであります。</p> <p>特定融資枠契約の総額 10,000百万円 借入実行残高 — 〃 差引額 10,000百万円</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 営業外収益のうちの主なもの 受取利息 99百万円 受取配当金 1,161百万円 不動産収入 125百万円	※1 営業外収益のうちの主なもの 受取利息 130百万円 受取配当金 801百万円 不動産収入 120百万円	※1 営業外収益のうちの主なもの 受取利息 176百万円 受取配当金 1,862百万円 不動産収入 245百万円 技術料収入 166百万円
※2 営業外費用のうちの主なもの 支払利息 170百万円	※2 営業外費用のうちの主なもの 支払利息 192百万円	※2 営業外費用のうちの主なもの 支払利息 344百万円 中国進出プロジェクト費用 229百万円
※3 特別利益のうちの主なもの 投資有価証券売却益 776百万円 固定資産売却益 80百万円 固定資産売却益は土地の売却益であります。	※3 特別利益のうちの主なもの 投資有価証券売却益 58百万円 固定資産売却益 7百万円 固定資産売却益は土地の売却益であります。	※3 特別利益のうちの主なもの 投資有価証券売却益 852百万円 固定資産売却益 213百万円 固定資産売却益は土地の売却益であります。
※4 特別損失のうちの主なもの 固定資産除却損 22百万円 固定資産の除却損の内訳は次のとおりであります。 機械及び装置 9百万円 工具器具備品 5 〃 建物他 6 〃 計 22百万円	※4 特別損失のうちの主なもの 固定資産除却損 30百万円 固定資産の除却損の内訳は次のとおりであります。 建物 13百万円 機械及び装置 10 〃 工具器具備品他 6 〃 計 30百万円 70周年記念事業費 49百万円	※4 特別損失のうちの主なもの 固定資産除却損 82百万円 固定資産の除却損の内訳は次のとおりであります。 建物 32百万円 機械及び装置 26 〃 工具器具備品他 23 〃 計 82百万円 不具合対策費用 323百万円
5 減価償却実施額 有形固定資産 1,804百万円 無形固定資産 245 〃 計 2,049百万円	5 減価償却実施額 有形固定資産 2,129百万円 無形固定資産 238 〃 計 2,368百万円	5 減価償却実施額 有形固定資産 3,818百万円 無形固定資産 487 〃 計 4,306百万円

[次へ](#)

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当中間会計期間 増加株式数(千株)	当中間会計期間 減少株式数(千株)	当中間会計期間末 株式数(千株)
自己株式				
普通株式(注)1, 2	761	6,058	2,502	4,316
合計	761	6,058	2,502	4,316

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加6,058千株は、単元未満株式の買取りによる増加58千株及び市場からの買付けによる増加6,000千株であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少2,502千株は、単元未満株式の売渡しによる減少4千株、ストックオプションの行使による減少98千株及び消却による減少2,400千株であります。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当中間会計期間 増加株式数(千株)	当中間会計期間 減少株式数(千株)	当中間会計期間末 株式数(千株)
自己株式				
普通株式(注)1, 2	1,899	3,061	2,052	2,909
合計	1,899	3,061	2,052	2,909

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加3,061千株は、単元未満株式の買取りによる増加61千株及び市場からの買付けによる増加3,000千株であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少2,052千株は、単元未満株式の売渡しによる減少5千株、ストックオプションの行使による減少47千株及び消却による減少2,000千株であります。

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
自己株式				
普通株式(注)1, 2	761	6,127	4,989	1,899
合計	761	6,127	4,989	1,899

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加6,127千株は、単元未満株式の買取りによる増加127千株及び市場からの買付けによる増加6,000千株であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少4,989千株は、単元未満株式の売渡しによる減少11千株、ストックオプションの行使による減少178千株及び消却による減少4,800千株であります。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>工具器具備品 (百万円)</th> <th>その他 (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>450</td> <td>3</td> <td>453</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>254</td> <td>1</td> <td>255</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td>196</td> <td>2</td> <td>198</td> </tr> </tbody> </table>		工具器具備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	450	3	453	減価償却累計額相当額	254	1	255	中間期末残高相当額	196	2	198	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>工具器具備品 (百万円)</th> <th>その他 (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>290</td> <td>19</td> <td>310</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>176</td> <td>9</td> <td>186</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td>113</td> <td>9</td> <td>123</td> </tr> </tbody> </table>		工具器具備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	290	19	310	減価償却累計額相当額	176	9	186	中間期末残高相当額	113	9	123	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>工具器具備品 (百万円)</th> <th>その他 (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>319</td> <td>18</td> <td>337</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>170</td> <td>7</td> <td>177</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td>149</td> <td>11</td> <td>160</td> </tr> </tbody> </table>		工具器具備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	319	18	337	減価償却累計額相当額	170	7	177	期末残高相当額	149	11	160
	工具器具備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)																																															
取得価額相当額	450	3	453																																															
減価償却累計額相当額	254	1	255																																															
中間期末残高相当額	196	2	198																																															
	工具器具備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)																																															
取得価額相当額	290	19	310																																															
減価償却累計額相当額	176	9	186																																															
中間期末残高相当額	113	9	123																																															
	工具器具備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)																																															
取得価額相当額	319	18	337																																															
減価償却累計額相当額	170	7	177																																															
期末残高相当額	149	11	160																																															
② 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 79百万円 1年超 118 〃 合計 198百万円	② 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 60百万円 1年超 63 〃 合計 123百万円	② 未経過リース料期末残高相当額 1年内 67百万円 1年超 92 〃 合計 160百万円																																																
③ 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 80百万円 減価償却費相当額 80百万円	③ 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 35百万円 減価償却費相当額 35百万円	③ 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 124百万円 減価償却費相当額 124百万円																																																
④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	④ 減価償却費相当額の算定方法 同左	④ 減価償却費相当額の算定方法 同左																																																
なお、取得価額相当額及び未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高の有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。	同左	なお、取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高の有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。																																																

(有価証券関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

種類	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	400	4,004	3,604

当中間会計期間末 (平成19年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

種類	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	400	3,739	3,339

前事業年度末 (平成19年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	400	3,799	3,399

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1株当たり純資産額	417.24円	1株当たり純資産額	422.54円	1株当たり純資産額	427.42円
1株当たり中間純利益	20.78円	1株当たり中間純利益	15.50円	1株当たり当期純利益	33.94円
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	20.75円	潜在株式調整後1株当たり中間純利益	15.50円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	33.90円

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
純資産の部合計額(百万円)	84,184	83,990	86,246
純資産の部より控除する金額(百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(百万円)	84,184	83,990	86,246
普通株式の発行済株式数(千株)	206,082	201,682	203,682
普通株式の自己株式数(千株)	4,316	2,909	1,899
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)普通株式の数(千株)	201,766	198,773	201,782

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益(百万円)	4,251	3,115	6,899
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益(百万円)	4,251	3,115	6,899
普通株式の期中平均株式数(千株)	204,622	200,938	203,308
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益額			
普通株式増加数(千株) (内新株予約権)	231 (231)	96 (96)	194 (194)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	該当する株式はありません。	該当する株式はありません。	該当する株式はありません。

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。	該当事項はありません。

(2) 【その他】

平成19年11月8日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次の通り決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額……………993,868,750円

(ロ) 1株当りの金額

普通配当金…………… 5円00銭

(ハ) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日……………平成19年12月7日

(注) 平成19年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対して支払を行いません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書 事業年度 自 平成18年4月1日 平成19年6月28日
及びその添付書類 (第84期) 至 平成19年3月31日 関東財務局長に提出。

- (2) 有価証券報告書の訂正報告書 平成19年10月3日
平成19年11月7日
関東財務局長に提出。

事業年度(第84期)(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)の有
価証券報告書に係る訂正報告書であります。

- (3) 自己株券買付状況報告書 平成19年4月16日
平成19年5月16日
平成19年6月11日
平成19年7月11日
平成19年8月9日
平成19年9月11日
平成19年10月12日
平成19年11月12日
関東財務局長に提出。

- (4) 自己株券買付状況報告書の訂正報告書 平成19年12月4日
関東財務局長に提出。

平成19年8月度(自 平成19年8月1日 至 平成19年8月31日)、
平成19年9月度(自 平成19年9月1日 至 平成19年9月30日)、
平成19年10月度(自 平成19年10月1日 至 平成19年10月31日)、
の自己株券買付状況報告書に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月 8 日

日本油脂株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高島 誉章 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 成澤 和己 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 千頭 力 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本油脂株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本油脂株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月14日

日油株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高島 誉章 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 成澤 和己 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 千頭 力 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日油株式会社（旧会社名 日本油脂株式会社）の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、日油株式会社（旧会社名 日本油脂株式会社）及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

なお、当監査法人は、会社に対し、監査証明との同時提供が認められる公認会計士法第2条第2項の業務を継続的に行っている。

以上

※上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月 8 日

日本油脂株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高島 誉章 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 成澤 和己 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 千頭 力 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本油脂株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第84期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日本油脂株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月14日

日油株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高島 誉章 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 成澤 和己 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 千頭 力 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日油株式会社（旧会社名 日本油脂株式会社）の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第85期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日油株式会社（旧会社名 日本油脂株式会社）の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

なお、当監査法人は、会社に対し、監査証明との同時提供が認められる公認会計士法第2条第2項の業務を継続的に行っている。

以 上

※上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。